

こうち男女共同参画プラン 事業進捗管理表

【様式1】 【こうち男女共同参画プラン 令和元年度事業進捗管理表】

参考資料1

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組		
				取組の内容	R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	担当課室
1			①意識改革と社会制度・慣行の見直し	男女共同参画社会に関する県民意識調査の実施(5年ごと)	男女共同参画プランの次期改定に向けて、県民意識調査を実施する。	-	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	調査結果より、 ・分野ごとの男女共同参画に関する意識改革 ・特に男性の家庭生活における意識改革への課題等がみえた。	こうち男女共同参画プラン改定の基礎資料としての活用	県民の意識を反映したプラン改定	県民生活・男女共同参画課
2		男女別統計資料の充実		内閣府調査、県勢の主要指標(統計分析課)における女性関連指標の作成	-	【内閣府調査】 7月から9月にかけて調査を実施し、回答を集計した。 12月に内閣府から調査結果が発表され、県HPIにおいても公表した(例年対応)。 【県勢の主要指標】 12月から1月にかけて関係課に調査を実施し、2月に統計課へ提出した(例年対応)。 【調査項目】 県議会議員や審議会等における女性の割合等	【内閣府調査】 統計資料の充実等につながった。 【県勢の主要指標】 調査結果を統計課に提供し、統計課発行の「県勢の主要指標」への掲載を通じて、統計資料の充実。	内閣府調査、県勢の主要指標(統計課)における女性関連指標の作成	-	県民生活・男女共同参画課ほか関係課	
3	I	男女間の意識を変える		市町村が行う行政施策影響調査への支援	(こうち男女共同参画センター管理運営費) 男女共同参画に関する各種統計データの収集及び提供を行う。	収集データの活用	・全国の男女共同参画/女性センター及び都道府県の男女共同参画に関する様々な情報、県内グループの各種統計データを収集、整理し、図書・情報収集室やホームページで情報提供した。 ・全国・県及び市町村の現状把握や調査結果の活用をしている。	県及び市町村の現状把握、事業実施の参考資料となっている。	(こうち男女共同参画センター管理運営費) 男女共同参画に関する各種統計データの収集及び提供を行う。	収集データの周知と具体的な活用	県民生活・男女共同参画課
4				県職員への男女共同参画に関する研修の実施	職員等の男女共同参画への理解を深めるため、時機や必要性に応じた内容で研修を開催する。	多くの職員に出席いただくよう、興味深いテーマや講師の選定、開催時期の配慮が必要。	日時:令和1年9月10日(火)13:30~15:30 テーマ:「女性・男性・家族の視点で考える防災」 講師:国崎信江氏(株)危機管理教育研究所代表、危機管理アドバイザー 出席者:県職員166名(147所属)、市町村職員等15名、計181名	出席者より、「家族に被災地で支援をした経験をふまえた講演で非常に興味深かった」、「男女共同参画の視点で防災を学ぶことはあまりなかったのだった」などの感想があり、今後の業務に役立つ内容の研修ができた。	職員等の男女共同参画への理解を深めるため、時機や必要性に応じた内容で研修を開催する。	多くの職員に出席いただくよう、興味深いテーマや講師の選定、開催時期の配慮が必要。	県民生活・男女共同参画課
5				市町村職員への男女共同参画・女性問題に関する研修の実施	職員等の男女共同参画への理解を深めるため、時機や必要性に応じた内容で研修を開催する。	多くの職員に出席いただくよう、興味深いテーマや講師の選定、開催時期の配慮が必要。	日時:令和1年9月10日(火)13:30~15:30 テーマ:「女性・男性・家族の視点で考える防災」 講師:国崎信江氏(株)危機管理教育研究所代表、危機管理アドバイザー 出席者:県職員166名(147所属)、市町村職員等15名、計181名	出席者より、「家族に被災地で支援をした経験をふまえた講演で非常に興味深かった」、「男女共同参画の視点で防災を学ぶことはあまりなかったのだった」などの感想があり、今後の業務に役立つ内容の研修ができた。	職員等の男女共同参画への理解を深めるため、時機や必要性に応じた内容で研修を開催する。	多くの職員に出席いただくよう、興味深いテーマや講師の選定、開催時期の配慮が必要。	県民生活・男女共同参画課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
				取組の内容	R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)	
6				11の人権課題を取り上げる研修等とおして、女性や男性に関わる差別の現実を明らかにしていくとともに、学校での組織的な取組を具体的に計画していくように研修内容の改善を図る。	講師招聘のための予算に限りがあるため、適任の講師の選定が難しい。	・人権教育セミナーⅢ期(8/5)において「女性(身近な問題としてデートDVを考える)」と題し、講師自身の体験や被害者支援を踏まえた講義・演習を実施。 ・受講者33名 ・研修を受講した教職員が具体例を通じて最新情報を得ることができたと思う。2学期以降の学級経営等で活用していきたいという意見もあり、学校現場の実践につながる事が期待できる。	人権教育セミナーⅢ期(8/5)「女性(身近な問題としてデートDVを考える)」の受講後のアンケート(4件法)の総合評価は3.7という高評価であった。「新しい情報を得ることができましたか」が3.9と最も高く、「学校・学級での教育実践に生かせる内容でしたか」3.7、「自己の課題意識に応えるものになっていましたか」3.7という評価であり、研修のねらいはおおむね達成できたと考える。	11の人権課題を取り上げる研修等とおして、女性や男性に関わる差別の現実を明らかにしていくとともに、学校での組織的な取組を具体的に計画していくように研修内容の改善を図る。	講師招聘のための予算に限りがあるため、適任の講師の選定が難しい。	教育センター
7				・学校での研修において、男女共同参画や女性の人権をテーマにした内容を組み込んでもらうよう、人権教育主任連絡協議会等を通じて働きかける。 ・人権教育主任等を対象とした、人権が尊重された学校づくり支援事業集合研修やフォローアップ研修、人権教育研修等において、男女共同参画や女性の人権についての研修を実施し、情報提供する。	・男女共同参画や女性の人権についての効果的な教育実践や発達段階に応じた学習教材等についての情報収集や資料作成の充実を図る。	・男女共同参画や女性の人権の研修の必要性について、人権教育主任連絡協議会等で説明した。 人権教育主任連絡協議会の開催(小・中学校:4会場、県立学校:1会場) 【校内研修の実施:2月調査結果】 ・女性の人権 小:19.5% 中:24.3% 高:11.8% 特:7.1% ・性的指向・性自認 小:31.6% 中:37.4% 高:29.4% 特:0% ・人権教育主任等を対象とした、人権が尊重された学校づくり支援事業集合研修やフォローアップ研修、人権教育研修等において、女性の人権をテーマとした研修を実施し、情報提供を行った。 ・研修での実践交流を通じて、学校における組織的・計画的な人権学習の実施について意識付けができた。	・学校では、いじめや虐待、ネットの問題等をテーマにした教職員研修が多く、女性の人権をテーマにした研修がまだ少ない。性的指向・性自認の研修は増えつつある。 ・連絡協議会等で、女性や性的指向・性自認についての研修を設定し、資料や情報提供を行うとともに、校内研修の実施や必要性を機会あるごとに訴えていく必要がある。	・学校での研修において、男女共同参画や女性、性的指向・性自認をテーマにした内容を組み込んでもらうよう、人権教育主任連絡協議会等を通じて働きかける。 ・人権教育主任等を対象とした、人権が尊重された学校づくり支援事業フォローアップ研修、人権教育研修等において、男女共同参画や女性、性的指向・性自認の人権についての研修を実施し、情報提供する。	・男女共同参画や女性、性的指向・性自認についての効果的な教育実践や発達段階に応じた学習教材等についての情報収集や資料作成の充実を図る。	人権教育・児童生徒課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
				取組の内容	R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)	
8	I 意識を変える	1 男女間の意識を変える	①意識改革と社会制度・慣行の見直し	市町村人権啓発・人権教育担当研修の実施	<p>【人権啓発研修事業ー市町村人権啓発担当者連絡協議会開催事業】</p> <p>人権啓発研修の実施</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県人権施策基本方針ー第2次改定版ーの説明</li> <li>・主な事業の説明</li> <li>・グループ学習、実践発表、班別協議</li> </ul> <p>【東部エリア】</p> <p>5月14日(火) 田野町 参加者:11名(11市町村中8市町村) 満足度:77% 「新しい発見や気づき、仕事に活かせる」:88%</p> <p>【中央エリア】</p> <p>5月22日(水) いの町 参加者:31名(17市町村中16市町村) (東部から3名参加) 満足度:98% 「新しい発見や気づき、仕事に活かせる」:97%</p> <p>【西部エリア】</p> <p>5月24日(金) 四万十市 参加者:11名(6市町中5市町村) 満足度:98% 「新しい発見や気づき、仕事に活かせる」:100%</p> <p>【全体会の開催】</p> <p>1月31日(金)いの町 参加者:37名</p> <p>○市町村間の情報共有や取組の改善点に気づくなど市町村にとって貴重な機会になっている。 ○取組の進捗管理にPDCAを取り入れることで次の取組につながる評価ができるようになる。</p>	<p>●参加市町村は前年度より増加したが、参加人数は、前年度より10名減少した。用務の重複により、当日欠席が3町村あったこともあるが、欠席市町村には別ブロックへの参加をさらに促した。結果、東部の3名が中央に変更して出席。</p> <p>●内容について 県の基本方針の説明で市町村の業務に基本方針等の策定が必要であることを十分説明することができていない。また、兼務職員が多く市町村間の人権施策への取組の差もあり、基本方針等が策定されていないため、策定の支援が課題である。 参加型研修や班別協議は市町村間の情報交換などに有効であった。</p>	<p>【人権啓発研修事業ー市町村人権啓発担当者連絡協議会開催事業】</p> <p>対象:市町村人権啓発担当者 内容:第1回を県内3ブロックで、第2回全体会を高知市内で実施予定。 目的:啓発企画力の向上、担当者間のネットワークの形成を図る。</p>	<p>【次年度に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3日程で参加可能な日を選択できるように改善する。</li> <li>・視聴覚教材の活用を検討する。</li> <li>・市町村に基本方針等の策定を促す。</li> </ul>	人権課	
9				<p>・市町村の人権教育・啓発に関する取組において、男女共同参画や女性の人権をテーマにした内容を組み込んでもらえるよう、市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会等を通じて働きかける。 ・社会教育主事等研修等において、男女共同参画や女性の人権の内容を含めた研修を実施する。</p>	<p>・男女共同参画や女性の人権についての事業の効果的な実践や啓発の題材等についての情報収集や資料作成の充実を図る。</p>	<p>・市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会(3会場)において、男女共同参画や女性の人権の研修の必要性について説明した。 ・人権啓発事業について他市町村と情報交流することで、よりよい取組を確認したり、新任職員への助言を行う等、参加者のネットワークづくりや人権意識を高めることができた。 ・社会教育主事等研修及び市町村人権教育・啓発担当者研修会(1会場)において、性的指向・性自認をテーマとした研修を実施。 ・性的指向・性自認に関する職員の知的理解を深め、人権感覚を醸成することができた。また、市町村の推進講座等において、本課題に取り組みたいとの意欲につながった。</p> <p>【推進講座等の研修の実施に関する調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画や女性の人権(3市町)</li> <li>・性的指向・性自認(4市町)</li> </ul>	<p>・市町村によって、年間に講座・研修で扱う人権課題の数にばらつきがあるため、男女共同参画や女性、性的指向・性自認についての講座・研修を毎年実施することが困難な状況がある。 ・市町村職員の人権意識を高めるために、継続して系統的な研修を行う必要がある。男女共同参画や女性、性的指向・性自認をテーマとした研修を通じて、情報提供を行うとともに、研修の必要性を機会あるごとに訴えていく必要がある。</p>	<p>・市町村の人権教育・啓発に関する取組において、男女共同参画や女性、性的指向・性自認をテーマにした内容を組み込んでもらえるよう、市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会等を通じて働きかける。 ・社会教育主事等研修等において、男女共同参画や女性、性的指向・性自認等についての情報提供を行う。</p>	<p>・男女共同参画や女性、性的指向・性自認についての事業の効果的な実践や啓発の題材等についての情報収集や資料作成の充実を図る。</p>	人権教育・児童生徒課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室
				取組の内容	R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)	
10	I 意識を変える	1 男女間の意識を変える	①意識改革と社会制度・慣行の見直し	子どもの発達段階に応じた人権(女性)教育の推進	・教育事務所と連携を図りながら、人権教育主任連絡協議会や校内研修を通じて、人権教育指導資料(学校教育編)「Let's feel じんけん 平成30年改訂版」を活用し、人権教育全体計画・年間指導計画や指導内容の見直しを進める。 ・男女共同参画や女性の人権を含む、個別の人権課題に関する学習について、取組の充実を図る。	・各学校の特色に応じた取組を尊重しつつ、学校が抱える課題や求める支援に適切に対応していく必要がある。 ・「犯罪被害者等の人権」を除く9つの人権課題又は10の人権課題全ての学習を計画している学校の割合 中学校区:100.0%、高等学校:80.4%	・内容が十分でない学校については、公立小・中学校は市町村教委の指導事務担当者を通じて、県立学校は直接、学校への指導を行い、充実を図る必要がある。	・教育事務所と連携を図りながら、人権教育主任連絡協議会や校内研修を通じて、人権教育指導資料(学校教育編)「Let's feel じんけん 平成30年改訂版」を活用し、人権教育全体計画・年間指導計画や指導内容の見直しを進める。 ・男女共同参画や女性、性的指向・性自認をテーマにした学習について、取組の充実を図る。	・各学校の特色に応じた取組を尊重しつつ、学校が抱える課題や求める支援に適切に対応していく必要がある。 ・性的指向・性自認については、校内での教職員研修を充実できるように、提供する情報や資料を充実させる。	人権教育・児童生徒課
11				・地域の偏りなく保育実践や保育者としての資質・専門性が向上するよう、ブロック別研修会園内研修による継続支援を行い、実践的・組織的な研修の理解を図る。 ・また、ブロック別研修会を2年間の取組とし、ブロック別研修会1年目園公開保育で得た成果や課題をもとに、継続して園内研修に取り組むことができるようにする。	・保育所保育指針・幼稚園教育要領要領等に基づく、子ども一人一人の育ちにふさわしい保育を探るために必要な園内研修の実施及び継続が優先されていない園や市町村がある。	・ブロック別研修会1年目公開保育のアンケートでは、90%以上の参加者が「参考になった」と回答しており、各園の保育実践の向上につながるものとなっている。	【園内研修支援】 自主的・計画的な園内研修が行われるようにするため、幼保支援アドバイザー等を派遣し、保育所・幼稚園等が実施する園内研修の支援を行う。	・園内研修の実施やその継続の必要性の理解が十分ではないために、研修体制を整える意識が低い地域がある。	幼保支援課	
12				地域・職場における人権(女性)研修の実施	【人権啓発事業ー人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業】 ●ヒューマンパワー育成講座:2回 内容:ハローワークと共催で企業の人事担当者等対象に研修を実施。  ●ハートフルセミナー:4回 内容:映画上映や講演会、人権落語等を開催	・効果的な広報を実施し、参加を広く呼びかける必要がある。	【人権啓発事業ー人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業】 ●ヒューマンパワー育成講座:2回 ・「女性の人権」をテーマとした研修の実施なし  ●ハートフルセミナー:4回 ・「女性の人権」をテーマとした研修の実施なし ・LGBTをテーマとした講演会「LGBTのこととして人権～誰もが生きやすい社会へ～」(10/27開催) 参加者:116名 アンケート結果:「性的指向・性自認への理解が深まった」97%	・今年度から、「ヒューマンパワー育成講座」を本来の対象である企業関係者に絞り込むため、ハローワークとの共催に変更したが、新たに採用時の公正性などがテーマに加わったため、職場において「女性の人権」をテーマにする機会が減る可能性がある。	【人権啓発事業ー人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業】 ●ヒューマンパワー育成講座:2回 内容:ハローワークと共催で企業の人事担当者等を対象に研修を実施。  ●ハートフルセミナー:4回 内容:映画上映や講演会、人権落語等を開催予定。	効果的な広報を実施し、参加を広く呼びかける必要がある。
13	・市町村や地域での人権教育・啓発に関する取組において、男女共同参画や女性の人権をテーマにした内容を組み込むこと、人権問題についての研修の機会を増やすことを、市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会等を通じて働きかける。 ・地域・職場における研修において、男女共同参画や女性の人権をテーマにした啓発用資料を活用し、参加型研修を充実させていく。	・男女共同参画や女性の人権についての研修の場の設定と地域住民のニーズとの調整が必要である。	・市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会(小・中学校:4会場、県立学校:1会場)において、男女共同参画や女性の人権の研修の必要性について説明した。 ・人権啓発事業について他市町村と情報交流することで、よりよい取組を確認したり、新任職員への助言を行う等、参加者のネットワークづくりや人権意識を高めることができた。 ・市町村の公民館サークルの研修において、県が性的指向・性自認についての情報提供を行い、参加者の学びにつなげることができた。	・市町村や地域のニーズとして、高齢者問題やネット問題等をテーマにした研修依頼はあるが、男女共同参画や女性、性的指向・性自認をテーマにした研修のニーズは少ない。 ・男女共同参画や女性、性的指向・性自認について考える場の必要性を機会あるごとに訴えていく必要がある。	・市町村や地域での人権教育・啓発に関する取組において、男女共同参画や女性、性的指向・性自認をテーマにした内容を組み込むこと、人権問題についての研修の機会を増やすことを、市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会等を通じて働きかける。 ・地域・職場における研修において、男女共同参画や女性、性的指向・性自認をテーマにした啓発用資料を活用し、参加型研修を充実させていく。	・男女共同参画や女性、性的指向・性自認についての研修の場の設定と地域住民のニーズとの調整が必要である。	人権教育・児童生徒課			

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室			
				取組の内容	R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)		実施上の課題等		
14	I 意識改革と社会制度・慣行の見直し 男女間の意識を変える	①意識改革と社会制度・慣行の見直し	<p>取組の内容</p> <p>県民への男女共同参画・女性問題に関する啓発・広報(情報誌、ホームページ、メールマガジン等による広報)</p>	<p>【人権啓発研修事業—人権啓発シリーズ新聞掲載事業】</p> <p>対象: 県民</p> <p>内容: 高知新聞の紙面を通して、さまざまな人権について啓発コラムを掲載することで、県民の人権意識の普及高揚を図る。</p>	<p>【人権啓発研修事業 人権啓発シリーズ新聞掲載事業】</p> <p>・さまざまな人権課題をテーマとできるような複数年にわたる計画を立てる必要がある一方で社会情勢の変化への対応も求められる。</p> <p>・テーマに合った執筆者の情報収集が必要である。</p>	<p>【人権啓発研修事業—人権啓発シリーズ新聞掲載事業】</p> <p>(高知新聞に人権問題に対する理解と認識を高めるためのコラムを掲載)</p> <p>・掲載日: 6月19日</p> <p>・執筆者: 高知大学准教授 森田美佐</p> <p>・テーマ: 「女性の人権みんなのため」</p> <p>○普段使いの言葉の中に無意識のうちに「女性の人権」を損なうものがあることなどをわかりやすく解説され、読者の気づきにつながる内容であった。</p>	<p>・発行部数18万部の高知新聞で、専門家による信頼できる情報をコラム形式で届けることは効果的であると考える。</p> <p>・また、掲載記事を研修資料として冊子にまとめ活用できている。</p>	<p>【人権啓発研修事業—人権啓発シリーズ新聞掲載事業】</p> <p>対象: 県民</p> <p>内容: 高知新聞の紙面を通して、さまざまな人権について啓発コラムを掲載することで、県民の人権意識の普及高揚を図る。</p>	<p>【人権啓発研修事業 人権啓発シリーズ新聞掲載事業】</p> <p>・さまざまな人権課題をテーマとできるような複数年にわたる計画を立てる必要がある一方で社会情勢の変化への対応も求められる。</p> <p>・テーマに合った執筆者の情報収集が必要である。</p>	人権課			
15				<p>【人権啓発研修事業—人権啓発センター情報発信事業】</p> <p>対象: 県民</p> <p>内容: 季刊誌発行、新聞広告等、さまざまな媒体を利用し、県民の人権意識の普及高揚を図る。</p>	<p>【人権啓発研修事業—人権啓発センター情報発信事業】</p> <p>季刊誌「こころんだより」冬号(11月下旬発行)の特集で「女性の人権」について扱った。</p>	<p>【人権啓発研修事業—人権啓発センター情報発信事業】</p> <p>季刊誌「こころんだより」冬号(11月下旬発行)の特集で「女性の人権」について扱った。</p>	<p>・情報紙「ソレ・スコープ」発行(4月、7月、10月、1月)</p> <p>・ホームページやメールマガジン(毎月発行)、フェイスブック(H29開始)による啓発・広報</p> <p>・啓発誌「ぐーちょよきばー」の改訂及び活用や啓発パネルの館内展示・貸出し</p> <p>・ソレ登録のサポーター講師やソレ職員による出前講座の実施</p> <p>・図書等利用PR事業としてテーマを決めた図書の企画展示(毎月)</p>	<p>・情報紙「ソレ・スコープ」</p> <p>・ホームページやメールマガジン、SNSの活用による啓発・広報</p> <p>・啓発誌の改訂・活用や啓発パネル展示・貸出し</p> <p>・出前講座事業の実施</p> <p>・図書等利用PR事業の実施</p> <p>・地域イベント等での啓発</p>	<p>・効果的な啓発・広報の検討</p>	<p>・効果的な啓発・広報の検討</p>	<p>・効果的な啓発・広報の検討</p>	<p>・効果的な啓発・広報の検討</p>	ソレ
16				<p>対象: 県民</p> <p>内容: 「高知県人権尊重の社会づくり条例」第2条第2項に基づき、県民の人権意識の高揚を図るため、県内の人権侵害の実態などについて、ホームページ等において公表する。</p>	<p>新たに追加した「性的指向・性自認」については、関係課や社会づくり協議会の委員等の意見を伺いながら適切で有効な質問項目を設定する必要がある。</p>	<p>実施なし (次回実施は令和4年度)</p>	<p>・情報紙「ソレ・スコープ」</p> <p>・ホームページやメールマガジン、SNSの活用による啓発・広報</p> <p>・啓発誌の改訂・活用や啓発パネル展示・貸出し</p> <p>・出前講座事業の実施</p> <p>・図書等利用PR事業の実施</p> <p>・地域イベント等での啓発</p>	<p>・効果的な啓発・広報の検討</p>	<p>対象: 県民</p> <p>内容: 「高知県人権尊重の社会づくり条例」第2条第2項に基づき、県民の人権意識の高揚を図るため、県内の人権侵害の実態などについて、ホームページ等において公表する。</p>	<p>新たに追加した「性的指向・性自認」については、関係課や社会づくり協議会の委員等の意見を伺いながら適切で有効な質問項目を設定する必要がある。</p>	人権課		
17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	ソレ			
18	市町村が行う女性の人権に関する啓発事業の支援	②	<p>(人権啓発活動市町村委託事業)</p> <p>対象: 市町村</p> <p>内容: 人権尊重思想の普及啓発を図り、基本的人権の擁護に資するため、住民を対象とする講演会や研修会などの啓発活動を委託する。</p>	<p>継続して実施する必要がある。多くの人権課題がある中で「女性の人権」をテーマとした取組を実施する市町村を確保する必要がある。</p>	<p>【人権啓発活動地方委託事業】</p> <p>・高知市 高知新聞フリーペーパー「ミリカ」で、DV(デートDV)をテーマに掲載(11月14日)</p> <p>・南国市 『スマイリーハート人権講座』の開催</p> <p>・「あなたとわたしの笑顔のために～ハラスメントについて考える～」(11月12日)</p> <p>・「みんなが幸せになる男女共同参画～男らしさ・女らしさを考える～」(11月21日)</p>	<p>南国市の講座では、全体平均80%が「講座を受けて人権問題の関心や理解がとて深まった、少しは深まった」と回答。各テーマに応じて自らを見つめ直すきっかけづくりを行うことができた。</p>	<p>【人権啓発活動市町村委託事業】</p> <p>対象: 市町村</p> <p>内容: 人権尊重思想の普及啓発を図り、基本的人権の擁護に資するため、住民を対象とする講演会や研修会などの啓発活動を委託する。</p>	<p>継続して実施する必要がある。多くの人権課題がある中で「女性の人権」のテーマを取り扱う市町村を確保する必要がある。</p>	人権課				
19			<p>事例に応じて随時対応</p>	<p>関係課と連携した情報収集</p>	<p>該当事例なし</p>	<p>—</p>	<p>事例に応じて随時対応</p>	<p>関係課と連携した情報収集</p>	<p>県民生活・男女共同参画課</p>				

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度取組	担当課室	
				取組の内容	R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
20	I	男女間の意識を変える	①意識改革と社会制度・慣行の見直し	民間団体が行う女性の人権に関する啓発事業の支援	【人権啓発研修事業一人権ふれあい支援事業】 対象:市町村、NPOやボランティアグループなどの民間団体 内容:対象者が自主的に行う、人権意識の高揚を目的とした活動(交流体験活動、講演会、研修会、啓発資料の作成・配布等)を支援することにより、人権尊重の社会づくりを推進する。	さまざまな団体から応募があるよう広報活動を充実する必要がある。 多くの人権課題がある中で「女性の人権」をテーマとした取組を実施する団体を確保する必要がある。	【人権啓発研修事業一人権ふれあい支援事業】 10団体に1,155千円を助成したが、「女性の人権」をテーマとした取組はなかった。	・募集活動を強化し様々な活動テーマをもった団体の参加を呼びかける必要がある。	【人権啓発研修事業一人権ふれあい支援事業】 対象:市町村、NPOやボランティアグループなどの民間団体 内容:対象者が自主的に行う、人権意識の高揚を目的とした活動(交流体験活動、講演会、研修会、啓発資料の作成・配布等)を支援することにより、人権尊重の社会づくりを推進する。	さまざまな団体から応募があるよう広報活動を充実する必要がある。 多くの人権課題がある中で「女性の人権」をテーマとした取組を実施する団体を確保する必要がある。	人権課
21				民間団体が行う女性の人権に関する啓発事業の支援	【ソーレ・えいど事業】 事業主体:男女共同参画を推進するグループ・団体等 対象事業:男女共同参画社会の実現に向けて、県民を対象に実施する講演会や講座、調査研究等 内容:1企画上限20万円以内	関係グループ・団体への・事業内容の周知	男女共同参画を推進する事業を実施する次3団体に助成金交付を決定した。申請3団体に対し、選考会により3団体を採択。 ①こうちねっと見守り会議 ②特定非営利活動法人キャリアコンサルタント会議 ③ママの働き方応援隊高知校	男女共同参画を推進する事業を実施する次3団体に助成金交付を決定した。申請3団体に対し、選考会により3団体を採択。 ①こうちねっと見守り会議 ②特定非営利活動法人キャリアコンサルタント会議 ③ママの働き方応援隊高知校	-	・ソーレ・えいど事業 事業主体:男女共同参画を推進するグループ・団体等 対象事業:男女共同参画に関する事業で、広く県民に開かれた事業、情報収集、講演会、セミナー、調査研究等 内容:1企画上限20万円以内  ・ソーレまつり2020の開催	関係グループ・団体への・事業内容の周知
22			①意識改革と社会制度・慣行の見直し	男女共同参画に関する苦情の申出・処理制度の充実	さんSUN高知、ラジオ等で、制度周知の広報を行う。 市町村への制度周知を定期的に実施	事業内容の県民への周知	苦情の申し出なし	苦情の申し出なし	さんSUN高知、ラジオ等で、制度周知の広報を行う。 市町村への制度周知を定期的に実施	事業内容の県民への周知	県民生活・男女共同参画課
23	I	男女間の意識を変える		市町村における男女共同参画計画策定促進及び策定支援	市町村の個別訪問を強化し、計画の必要性等を説明	市町村における男女共同参画の取り組みの優先度を上げる働きかけ	・男女共同参画計画の策定働きかけ ・男女共同参画計画策定委員会参加による計画策定支援 ・男女共同参画計画改訂(1村) ・男女共同参画計画策定(2市町)	-	市町村の個別訪問を強化し、計画の必要性等を説明	市町村における男女共同参画の取り組みの優先度を上げる働きかけ	県民生活・男女共同参画課
24				市町村における女性活躍推進法に定める推進計画の策定支援	女性活躍推進法で市町村に女性活躍推進計画の策定が義務付けられ、男女共同参画計画との一体的な策定も可とされていることから、両計画の一体的な策定を働きかける	・町村部には専任部署がないため、計画策定がしやすい環境の整備	・男女共同参画計画と併せた、女性活躍推進法に定める女性活躍推進計画の策定働きかけ ・4市町で策定中	-	女性活躍推進法で市町村に女性活躍推進計画の策定が義務付けられ、男女共同参画計画との一体的な策定も可とされていることから、両計画の一体的な策定を働きかける	・町村部には専任部署がないため、計画策定がしやすい環境の整備	県民生活・男女共同参画課
25				男女共同参画に関する統計データの収集・提供	・男女共同参画に関する各種統計データの収集及び提供を行う。	・収集データの活用策	・全国の男女共同参画/女性センター及び都道府県の男女共同参画に関する様々な情報、県内グループの各種統計データを収集、整理し、図書・情報資料室やホームページで情報提供した。 ・全国、県及び市町村の現状把握や調査結果を活用している。	・県及び市町村の現状把握、事業実施の参考資料としている。	・男女共同参画に関する各種統計データの収集及び提供を行う。	・収集データの活用策	ソーレ

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
				取組の内容	R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
26	I 意識を変える	1 男女間の意識・慣行の見直し	①意識改革と社会制度・慣行の見直し	県民への男女共同参画・女性問題に関する啓発・広報(情報誌、ホームページ、メールマガジン等による広報)(再掲)	【人権啓発研修事業－人権啓発シリーズ新聞掲載事業】 対象: 県民 内容: 高知新聞の紙面を通して、さまざまな人権について啓発コラムを掲載することで、県民の人権意識の普及高揚を図る。  【人権啓発研修事業－人権啓発センター情報発信事業】 対象: 県民 内容: 季刊誌発行、新聞広告等、さまざまな媒体を利用し、県民の人権意識の普及高揚を図る。	【人権啓発研修事業－人権啓発シリーズ新聞掲載事業】 ・さまざまな人権課題をテーマとできるよう複数年にわたる計画を立てる必要がある一方で社会情勢の変化への対応も求められる。 ・テーマに合った執筆者の情報収集が必要である。  【人権啓発研修事業－人権啓発センター情報発信事業】 対象: 県民 内容: 季刊誌発行、新聞広告等、さまざまな媒体の対象となる年齢層に心を喚起させられるよう工夫する必要がある。	【人権啓発研修事業－人権啓発シリーズ新聞掲載事業】 (高知新聞に人権問題に対する理解と認識を高めるためのコラムを掲載) ・掲載日: 6月19日 ・執筆者: 高知大学准教授 森田美佐 ・テーマ: 「女性の人権みんなのため」  ○普段使いの言葉の中に無意識のうちに「女性の人権」を損なうものがあることなどをわかりやすく解説され、読者の気づきにつながる内容であった。  【人権啓発研修事業－人権啓発センター情報発信事業】 季刊誌「こころんだより」冬号(11月下旬発行)の特集で「女性の人権、女性の活躍」について扱った。	・発行部数18万部の高知新聞で、専門家による信頼できる情報をコラム形式で届けることは効果的であるとする、 ・また、掲載記事を研修資料として冊子にまとめて活用できている。	【人権啓発研修事業－人権啓発シリーズ新聞掲載事業】 対象: 県民 内容: 高知新聞の紙面を通して、さまざまな人権について啓発コラムを掲載することで、県民の人権意識の普及高揚を図る。  【人権啓発研修事業－人権啓発センター情報発信事業】 対象: 県民 内容: 季刊誌発行、新聞広告等、さまざまな媒体を利用し、県民の人権意識の普及高揚を図る。	(人権啓発研修事業－人権啓発シリーズ新聞掲載事業) ・さまざまな人権課題をテーマとできるよう複数年にわたる計画を立てる必要がある一方で社会情勢の変化への対応も求められる。 ・テーマに合った執筆者の情報収集が必要である。  【人権啓発研修事業－人権啓発センター情報発信事業】 対象: 県民 内容: 季刊誌発行、新聞広告等、さまざまな媒体の読者の関心を喚起するテーマの選定が必要である。	人権課
27				・情報紙「ソレ・スコープ」 ・ホームページやメールマガジン、SNSの活用による啓発・広報 ・啓発誌の改訂・活用や啓発パネル展示・貸出し ・出前講座事業の実施 ・図書等利用PR事業の実施 ・地域イベント等での啓発	・効果的な啓発・広報の検討	・情報紙「ソレ・スコープ」発行(4月、7月、10月、1月) ・ホームページやメールマガジン(毎月発行)、フェイスブック(H29開始)による啓発・広報 ・啓発誌「ぐーちよきばー」の改訂及び活用や啓発パネルの館内展示・貸出しによる啓発 ・ソレ登録のサポーター講師やソレ職員による出前講座の実施 ・図書等利用PR事業としてテーマを決めた図書の企画展示(毎月)	・情報紙、啓発誌の配布先が団体・企業中心であることからより広範囲な啓発・広報が可能 ・これまで男女共同参画について学ぶ機会のなかった県民への啓発・広報のため、様々な方法や媒体で啓発・広報を実施	・情報紙「ソレ・スコープ」 ・ホームページやメールマガジン、SNSの活用による啓発・広報 ・啓発誌の改訂・活用や啓発パネル展示・貸出し ・出前講座事業の実施 ・図書等利用PR事業の実施 ・地域イベント等での啓発	・効果的な啓発・広報の検討	ソーレ	
28				人権(女性)に関する実態調査と公表(再掲)	対象: 県民 内容: 「高知県人権尊重の社会づくり条例」第2条第2項に基づき、県民の人権意識の高揚を図るため、県内の人権侵害の実態などについて、ホームページ等において公表する。	新たに追加した「性的指向・性自認」については、関係課や社会づくり協議会の委員等の意見を伺いながら適切で有効な質問項目を設定する必要がある。	実施なし (次回実施は令和4年度)	対象: 県民 内容: 「高知県人権尊重の社会づくり条例」第2条第2項に基づき、県民の人権意識の高揚を図るため、県内の人権侵害の実態などについて、ホームページ等において公表する。	新たに追加した「性的指向・性自認」については、関係課や社会づくり協議会の委員等の意見を伺いながら適切で有効な質問項目を設定する必要がある。	人権課	
29								ソーレ			
30	I 意識を変える	1 ①意識改革と社会制度・慣行の見直し	女性リーダーの育成	男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性を育成するため、職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施 ・女性の活躍応援 ・女性防災プロジェクト ・エンパワメント講座	・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携	職場及び防災の2分野におけるリーダーとなる女性の育成を行うための事業を行った。 ・女性の活躍応援塾(延べ76名)3回開催 ・女性防災プロジェクト(延べ91名)4回開催 ・エンパワメント講座はCOVID-19の影響により中止	・企業や参加者のニーズを把握し、プログラム内容の十分な検証が必要 ・女性防災プロジェクトでは、受講者によって防災に関するグループが結成されるなど、新たな動きにつながった。 ・女性の活躍応援塾では、ソレまつりへのブース出展など、より具体的な目標を設定したことで、講座の活性化につながった。	男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性を育成するため、職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施 ・女性の活躍応援 ・女性防災プロジェクト ・エンパワメント講座	・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携	ソーレ	
31			メディアへの男女共同参画や女性の人権等に関する情報の提供	事例に応じ随時対応する	関係課と連携した情報収集	令和元年度は特になし	特になし	事例に応じ随時対応する	関係課と連携した情報収集	広報広聴課 ほか関係課	
32			男女共同参画や女性の人権	記者クラブに対し、男女共同参画や人権に関する情報を提供する。	多様な広報媒体への積極的な発信	県の広報誌への記事掲載やテレビ、ラジオでの放送、記者クラブへの情報提供により男女共同参画や人権に関する広報を行った	男女共同参画や女性の人権等に関する周知が図られることで、男女共同参画の実現に向けた県民やメディアの意識が醸成された。	記者クラブに対し男女共同参画や人権に関する情報を提供する。	多様な広報媒体への積極的な発信	広報広聴課	

通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
					R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		
33	I 音	男女共同参画の推進	男女共同参画の視点に立った広報作成の手引きの普及	等に関わる表現についてのメディアに対する要望	事例に応じて随時対応	関係課と連携した情報収集	対応事例なし	-	事例に応じて随時対応	関係課と連携した情報収集	人権課
34				事例に応じて随時対応	関係課と連携した情報収集	該当事例なし	-	事例に応じて随時対応	関係課と連携した情報収集	県民生活・男女共同参画課	
35				他課からの相談に随時対応	普及機会の開拓	他課が作成するチラシ等について、男女共同参画の視点を反映させるため、当該手引きを活用した。	有効に手引きを活用できているが、更に広く普及させることが必要。	他課からの相談に随時対応	普及機会の開拓	県民生活・男女共同参画課	
36	I 音	③国際規範の尊重と	男女共同参画における	青少年保護育成条例に基づく有害図書類の指定	・高知県青少年保護育成条例第11条第2項に基づく有害図書類の包括指定(青少年に有害な影響を及ぼすおそれのある図書類のうち、その内容が「一定の基準」に該当する図書類を自動的に有害図書に指定)	条例の周知	・青少年に有害な影響を及ぼす恐れのある図書類が、有害図書として認知されている。 ・有害図書は、販売店等で区別して陳列され、青少年が閲覧、購入しづらい環境ができている。 ・少年サポートセンターを通じて、各書店に対して有害図書の正しい陳列方法の啓発を実施。	・県内において、概ね条例を遵守して販売環境が保たれているが、引き続き条例の周知に取り組む必要がある。	・高知県青少年保護育成条例第11条第2項に基づく有害図書類の包括指定(青少年に有害な影響を及ぼす恐れのある図書類のうち、その内容が「一定の基準」に該当する図書類を自動的に有害図書に指定)	条例の周知	児童家庭課
37				女子差別撤廃委員会からの最終見解や女子差別撤廃条約選択議定書等の県民への周知と浸透を図る	国からの見解等があれば、市町村や県民へ周知する	国等の動向の情報収集	・国連女子差別撤廃委員会の最終見解を当課のホームページに掲載(平成28年5月から)	機会を通じた周知が必要	国からの見解等があれば、市町村や県民へ周知する	国等の動向の情報収集	県民生活・男女共同参画課
38				国際化時代にふさわしい人づくり(高知県国際交流協会)	○国際交流協会全ての事業 ○市町村イベント等への積極的な参加	○市町村や個人との連携や情報提供 ○新たな人材(ボランティア等)の発掘	○KIA国際交流ボランティアを募集し、629名がボランティアとして登録、県内の国際交流・外国人支援に貢献している。 (内訳:ホストファミリー117名、日本語ボランティア211名、語学ボランティア166名、災害時語学ボランティア135名)	○ボランティアとして、国際交流イベントや外国人支援に関わってもらうことで、将来の国際交流・外国人との共生を担う人材を育成することができる。	○国際交流協会すべての事業 ・県内地域で新たに立ち上げる外国人向けの日本語教室での語学ボランティアの積極的な活用 ・日本語ボランティア養成講座や語学ボランティアを対象とした通訳・翻訳講座の開催 等	○市町村や個人との連携や情報提供体制の強化 ○新たな人材(ボランティア等)の発掘	国際交流課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
				取組の内容	R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)	
39	意識を変える	意識を変える	国際交流を通じた男女共同参画への理解の促進	<p>①国際ふれあい広場inこうち開催事業 県民の国際交流に対する理解を深めてもらうとともに、県民の国際交流活動への参画のきっかけづくりなどを目的に実施。</p> <p>②親子で学ぶ国際理解講座開催事業 小学生を対象に、21世紀を担う未来の「国際土佐人」を育成するため、国際協力や異文化理解のための講座を開催し、国際感覚豊かな子どもたちを育てる。</p> <p>③異文化理解講座開催事業 県内在住外国人、留学生、国際交流員などを講師として彼らの母国の様々な生活様式、習慣等を紹介することにより相互理解を深める。</p>	<p>①既に国際交流に関心のある人はもとより、ひろめ市場前での開催という好立地を活かし、国際交流に興味のない市民にも関心をもってもらうことが重要。</p> <p>②親子で学ぶ国際理解講座については、より多くの希望者が参加可能となるよう検討する。</p> <p>③異文化理解講座についても、より多くの方に参加いただけるよう、開催地や曜日・時間帯について、引き続き検討する。</p>	<p>①国際ふれあい広場inこうち開催事業 10月6日開催(ひろめ市場) 国際交流・協力の団体や、外国出身住民による踊り・アジアの民芸品や食品販売・写真展などにより多文化を知ってもらう。 入場者数:8,500人</p> <p>②親子で学ぶ国際理解講座 【高知市】 ・8月6日開催、エジプト&amp;ネパール、26名参加 ・8月8日開催、フランス、29名参加</p> <p>③異文化理解講座開催事業 【黒潮町】 ・7月29日、ブラジル&amp;パラグアイ、16名参加 【高知市】 ・6月22日、アフリカ、130名参加 ・7月29日 ブラジル、パラグアイ 16名参加 ・11月30日 ブラジル、中国、日本 16名参加 ・2月8日 ベトナム、カザフスタン、インドネシア、日本 26名</p> <p>一県民にとって、異文化を体験する機会となり、外国の文化や習慣について理解が深まった。</p>	<p>①県民の国際交流に対する理解と関心の醸成、活動参画へのきっかけづくりなどを行うことができた。</p> <p>②子供達に国際的な関心を持ってもらうための手段として料理を取り上げ、親子で調理することにより親子の絆を深め、同時に講師となる在住外国人とのふれあいを通じて、多文化共生に対する理解を促進できている。</p> <p>③アンケート調査の結果、勉強になった、面白かったという意見を多数聞くことができた。</p>	<p>①国際ふれあい広場inこうち開催事業 県民の国際交流に対する理解を深めてもらうとともに、県民の国際交流活動への参画のきっかけづくりなどを目的に実施。</p> <p>②親子で学ぶ国際理解講座開催事業 小学生を対象に、21世紀を担う未来の「国際土佐人」を育成するため、国際協力や異文化理解のための講座を開催し、国際感覚豊かな子どもたちを育てる。</p> <p>③異文化理解講座開催事業 県内在住外国人、留学生、国際交流員などを講師として彼らの母国の様々な生活様式、習慣等を紹介することにより相互理解を深める。</p>	②・③学校等への広報強化	国際交流課
40			男性の家事・育児・介護の分担に向けた啓発	<p>・機会を通じてさらに配布し、啓発を図る。</p> <p>・啓発のための講演会を開催する。</p>	—	<p>量販店(サニーマート)と共同でおとう飯キャンペーンに関連したイベントを実施し、男性の家事・育児の分担に向けた啓発を行った。 令和1年5月13日～6月15日まで 県内6店舗</p>	<p>多角的な方法で、啓発することができた。</p>	<p>・機会を通じてさらに啓発を図る</p>	—	県民生活・男女共同参画課
41			こうち男女共同参画センター「ソーレ」における広報・啓発(男女共同参画関連講座・講演会、情報誌等による啓発)	<p>・情報紙「ソーレ・スコープ」</p> <p>・男女共同参画推進月間講演会</p> <p>・男性家事講座</p> <p>・男性応援講座</p>	<p>・効果的な啓発・広報の検討</p>	<p>・男女共同参画推進月間講演会の開催 227名参加</p> <p>「アイスランド 男女平等への社会と道のり」</p>	<p>・男女共同参画推進月間講演会は、GG110年連続1位のアイスランドの駐日大使を講師に招き、講演会を開催した。今回は連合高知と高知県経営者協会の2団体との共催としたことで、男性参加者の増加など新たな層の獲得につながった。</p>	<p>・情報紙「ソーレ・スコープ」</p> <p>・男女共同参画推進月間講演会</p> <p>・男性家事講座</p> <p>・男性応援講座</p>	<p>・効果的な啓発・広報の検討</p>	ソーレ
42			介護の基礎講座の開催	<p>県民に対する介護講座事業の開催</p>	<p>県民介護講座事業の周知・参加の促進</p>	<p>○県民介護講座(R2年3月まで実績)</p> <p>・体験入門講座 (各コース随時開催) 見学コース 11回233名 高齢者疑似体験コース 16回531名 車イス体験コース 9回147名</p> <p>・家庭介護基礎講座(全5回) 知っておきたい家庭介護の基本 4回83名 お口のお手入れ 1回14名</p> <p>・高齢期知っとく講座(全20回) 介護保険施設の利用等 20回383名</p>	<p>・福祉用具の見学や高齢者疑似体験、車椅子の体験を行い、介護を身近に感じ、興味を持ってもらう機会を提供した。</p> <p>・生活や病气、さまざまな支援制度など身の回りの知識を学ぶことにより、介護だけではなく高齢者の生活や制度についての知識を深めることができた。</p> <p>・地域でも気軽に介護について学べる環境を整えることにより、介護に対する知識を深めたり、研修への参加意識を高めることができた。</p>	<p>県民に対する介護講座事業の開催</p>	<p>県民介護講座事業の周知・参加の促進</p>	地域福祉政策課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
43	意識を変える	さまざまな場での意識を変える	ける男女共同参画の推進	父親の育児参加のための啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇こうちプレマnetの活用促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民への広報(市町村を通じて、妊産婦等にもチラシを配布)</li> <li>・SNSなどによる周知を併用した周知</li> <li>・子育てサークル等の活動やイベント情報の提供・充実等</li> <li>・高知家の出会い結婚子育て応援コーナーの相談業務を通じた紹介等</li> </ul> </li> <li>〇子育て出前講座 7回</li> <li>〇父子手帳「パパの本」の配布 <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子手帳発行時に市町村窓口を通じて配布</li> </ul> </li> <li>〇応援団と協働した取組の充実に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実</li> <li>・県民に対して応援団が行う取組を紹介するため、新聞広告やパネル等を活用しての広報</li> <li>・応援団交流会の開催(職種別にHOW-TO型の支援を行う)</li> <li>・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」の拡大や取組の横展開)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇ターゲット層に繋がる効果的な広報・啓発の取り組み</li> <li>〇企業への積極的な周知</li> <li>〇高知家の出会い・結婚・子育て応援団との協調活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇こうちプレマnetの活用促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・こうちプレマnet周知用チラシの作成、配布</li> <li>251カ所(市町村(母子保健・子育て支援)、地域子育て支援センター、医療機関)</li> <li>・こうちプレマnetイベントカレンダーに子育てサークルのイベント情報や地域子育て支援センターのお便りを随時掲載</li> <li>・サイトアクセス数 43,335件</li> <li>(R1年度月平均アクセス数3,611件)</li> </ul> </li> <li>〇子育て出前講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>3回実施 6/1、7/20、11/30</li> <li>40名参加(男性20名、女性20名)</li> </ul> </li> <li>〇父子手帳「パパの本」の配布 <ul style="list-style-type: none"> <li>251カ所(市町村(母子保健・子育て支援)、地域子育て支援センター、医療機関)に配布</li> <li>テレビ番組を通じた県民への周知</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇子育て出前講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>いろいろな場面で周知を図るとともに、子育てに関する情報基地となるよう、市町村にも活用を促していくことで啓発効果が高まっていくと思われる。</li> </ul> </li> <li>〇子育て出前講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>男性の参加もあり、家庭での育児参画について考える機会になっている。</li> </ul> </li> <li>〇父子手帳「パパの本」の配布 <ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関にも配布したことで、産婦人科等でもパパの本の活用、配布につながっている。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇こうちプレマnetの活用促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民への広報(講演会等機会あるごとに周知を行う)</li> <li>・子育てサークル等のイベント情報について、他の子育てサークルや地域子育て支援センターへ随時、周知を行う。</li> </ul> </li> <li>〇子育て出前講座 4回</li> <li>〇父子手帳「パパの本」の配布 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村窓口(母子健康手帳発行時)や医療機関を通じて配布を行う。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ターゲット層に繋がる効果的な広報・啓発の取り組み</li> <li>◆企業への積極的な周知</li> <li>◆高知家の出会い・結婚・子育て応援団との協調活動</li> <li>〇応援団と協働した取組のさらなる充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の施策を企業に取り入れていただくための問題提起</li> <li>・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開</li> </ul> </li> </ul>	児童家庭課 少子対策課
									<ul style="list-style-type: none"> <li>〇応援団と協働した取組の充実に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実</li> <li>・県民に対して応援団が行う取組を紹介するため、新聞広告やパネル等を活用しての広報</li> <li>・応援団交流会の開催(職種別にHOW-TO型の支援を行う)</li> <li>・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」の拡大や取組の横展開)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇応援団と協働した取組の充実に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実</li> <li>・県民に対して応援団が行う取組を紹介するため、新聞広告やパネル等を活用しての広報</li> <li>・応援団交流会の開催</li> <li>・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」の拡大や取組の横展開)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇応援団と協働した取組の充実に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実</li> <li>・県民に対して応援団が行う取組を紹介するため、新聞広告やパネル等を活用しての広報</li> <li>・応援団交流会の開催</li> <li>・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」の拡大や取組の横展開)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
44	I	さまざまな場での意識を変える	①家庭における男女共同参画	介護支援情報の提供・広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞等への介護支援情報の掲載</li> <li>・福祉用具の常設展示による介護支援情報の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民ニーズに対応した介護支援情報の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉に関する図書、DVD及び福祉機器の貸出を行った。</li> <li>・常設展示以外に、年1回県内最大規模(3日間 延べ約2,900名)の総合的な福祉用具の展示会を高知ちばさんセンターで開催した。</li> <li>・新聞等に福祉機器展の情報を掲載した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護や福祉に関する様々な情報や機器を貸出という方法で、手軽に入手できるよう努めた。</li> <li>・福祉用具を一堂に集め、実際に手に取ったり、体験することにより、さまざまな障害やそれに合った用具や介護方法があることを学ぶ機会を提供することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞等への介護支援情報の掲載</li> <li>・福祉用具の常設展示による介護支援情報の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民ニーズに対応した介護支援情報の提供</li> </ul>	地域福祉政策課
					<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス情報の公表制度による介護サービス事業者に関する情報の公表</li> <li>・高齢者総合相談窓口での相談受付及び相談窓口の周知</li> <li>・認知症コールセンターによる認知症本人、介護者等からの相談対応及び事業の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターなど、他機関の相談窓口も含め、広く周知を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス情報の公表制度による介護サービス事業者に関する情報の公表</li> <li>・高齢者総合相談事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>一般相談: 1,101件</li> <li>専門相談: 37件</li> </ul> </li> <li>・認知症コールセンター相談件数: 331件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の相談者からの相談が多くなった時期があり、昨年に比べて相談件数は大幅に増加した。家族や家庭生活、財産・金銭、成年後見制度等様々な相談が継続的に寄せられている。</li> <li>・認知症コールセンターへの相談件数は昨年度に比べて減少しており、相談窓口の周知の方法等に関する工夫が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス情報の公表制度による介護サービス事業者に関する情報の公表</li> <li>・高齢者総合相談窓口での相談受付及び相談窓口の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターなど、他機関の相談窓口も含め、広く周知を行う必要がある。</li> </ul>	高齢者福祉課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
				取組の内容	R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
46		識を 変える	画の 推進	県民への男女共同参画・女性問題に関する啓発・広報(再掲)	<p>【人権啓発研修事業－人権啓発シリーズ新聞掲載事業】 対象：県民 内容：高知新聞の紙面を通して、さまざまな人権について啓発コラムを掲載することで、県民の人権意識の普及高揚を図る。</p> <p>【人権啓発研修事業－人権啓発センター情報発信事業】 対象：県民 内容：季刊誌発行、新聞広告等、さまざまな媒体を利用し、県民の人権意識の普及高揚を図る。</p>	<p>【人権啓発研修事業－人権啓発シリーズ新聞掲載事業】 ・さまざまな人権課題をテーマとできるよう複数年にわたる計画を立てる必要がある一方で社会情勢の変化への対応も求められる。 ・テーマに合った執筆者の情報収集が必要である。</p> <p>【人権啓発研修事業－人権啓発センター情報発信事業】 媒体の対象となる年齢層に関心を喚起させられるよう工夫する必要がある。</p>	<p>【人権啓発研修事業－人権啓発シリーズ新聞掲載事業】 (高知新聞に人権問題に対する理解と認識を高めるためのコラムを掲載) ・掲載日：6月19日 ・執筆者：高知大学准教授 森田美佐 ・テーマ：「女性の人権みんなのため」</p> <p>○普段使いの言葉の中に無意識のうちに「女性の人権を損なうものがあることなどをわかりやすく解説され、読者の気づきにつながる内容であった。</p> <p>【人権啓発研修事業－人権啓発センター情報発信事業】 季刊誌「こころんだより」冬号(11月下旬発行)の特集で「女性の人権、女性の活躍」について扱った。</p>	<p>・発行部数18万部の高知新聞で、専門家による信頼できる情報をコラム形式で届けることは効果的であると考え、 ・また、掲載記事を研修資料として冊子にまとめて活用できている。</p>	<p>【人権啓発研修事業－人権啓発シリーズ新聞掲載事業】 対象：県民 内容：高知新聞の紙面を通して、さまざまな人権について啓発コラムを掲載することで、県民の人権意識の普及高揚を図る。</p> <p>【人権啓発研修事業－人権啓発センター情報発信事業】 対象：県民 内容：季刊誌発行、新聞広告等、さまざまな媒体を利用し、県民の人権意識の普及高揚を図る。</p>	<p>(人権啓発研修事業－人権啓発シリーズ新聞掲載事業) ・さまざまな人権課題をテーマとできるよう複数年にわたる計画を立てる必要がある一方で社会情勢の変化への対応も求められる。 ・テーマに合った執筆者の情報収集が必要である。</p> <p>【人権啓発研修事業－人権啓発センター情報発信事業】 各媒体の読者の関心を喚起するテーマの選定が必要である。</p>	人権課
47		(2) さまざまな場での意識を変える	② 学びの場での男女共同参画の推進	<p>新しい学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、市町村教育委員会が主体となって地域ぐるみの道徳教育を推進する。</p> <p>道徳推進リーダーの活用や大学等との連携を通して、全ての学校において「考え、議論する道徳」が実践されるよう、授業の質的変換を図る。</p>	<p>・「家庭で取り組む 高知の道徳」改訂版の活用促進</p> <p>・学校と家庭・地域の連携強化</p> <p>・新学習指導要領の周知・徹底</p> <p>・「道徳科」の趣旨を踏まえた道徳授業への質的転換とそれに向けた教員の学びの場の充実</p> <p>・道徳推進リーダーの活用</p>	<p>(アウトプット) ア 道徳教育の専門性を備えたリーダー教員の活用 ・「道徳授業づくり講座」での教材研究会のグループ協議の進行及び助言 年間(16回)：計63名参加 イ 指定校における研究成果の普及：拠点校4校・推進校6校 ・拠点校・・・教材研究会：4回・授業研究会：7回 ・推進校・・・公開授業研究会：10回 ウ 指定地域における学校・家庭・地域ぐるみの道徳教育の推進 ・道徳教育推進のための会議の開催(指定10市町村)：1市町村あたり2.7回 エ 「家庭で取り組む 高知の道徳」改訂版の活用・普及 道徳教育パワーアップ研究協議会Ⅰで活用について協議 小・中学校道徳教育研究協議会で活用について協議 エ 道徳授業の質的転換を図る研修の実施 ・道徳教育パワーアップ研究協議会Ⅰ(6月)参加137名 ・道徳教育パワーアップ研究協議会Ⅱ(1月)参加97名 ・小・中学校道徳教育研究協議会 【中部地区】8/7 参加117名 【西部地区】11/25 参加62名 【東部地区】12/11 参加62名 ・「高知の道徳」R2年度新入生分印刷配布(2月・5500冊)</p> <p>(アウトカム) ・授業づくり講座においては、道徳推進リーダーの参加により、教材研究会の協議に深まりがみられた。 ・授業の視点を明確にすることで、児童生徒主体の授業展開を意識するようになった。また、多様な指導方法が広がってきた。</p>	<p>・「家庭で取り組む 高知の道徳」改訂版の効果的な活用方法について、情報収集し、広げていく必要がある。</p> <p>・「道徳科」で求められている「考え、議論する道徳」の授業が各校で行われるよう、授業づくり講座への参加を促す必要がある。</p>	<p>・市町村教育委員会がイニシアティブを取って、学校・家庭・地域が連携した道徳教育を推進できるよう、地域における推進会議をサポートする。</p> <p>・学習指導要領の趣旨を実現した授業づくりを促進するため、授業づくり講座を開催する。</p>	<p>・市町村教育委員会の推進体制</p> <p>・授業づくり講座への教員の参加率</p>	小中学校課	
48				<p>・男女共同参画や女性の人権をテーマにした実践と研修の機会を設けることを、管理職研修及び人権教育主任連絡協議会等を通じて働きかける。</p> <p>・人権教育主任等を対象とした、人権が尊重された学校づくり支援事業集合研修やフォローアップ研修、人権教育研修等において、男女共同参画や女性の人権についての研修を実施する。</p>	<p>・個別の人権課題については、学校の実態により取組状況も異なるため、短時間で行う研修内容の工夫や、複数の人権課題を関連付けて横断的に学ぶプログラム等の作成が必要となる。</p>	<p>・人権教育主任連絡協議会や管理職研修、人権が尊重された学校づくり支援事業集合研修やフォローアップ研修、人権教育研修等において、男女共同参画や女性、性的指向・性自認に関する情報提供や研修を行った。</p> <p>・県民に身近な人権課題について研修することの重要性を確認するとともに、参加者の知的理解を深めることができた。</p>	<p>・女性の人権をテーマにした研修の依頼が少ないため、人権教育全般をテーマにした研修において、女性の人権の情報提供を行う必要がある。</p> <p>・男女共同参画や女性、性的指向・性自認について考える場の必要性を機会あるごとに訴えていく必要がある。</p>	<p>・男女共同参画や女性、性的指向・性自認をテーマにした実践と研修の機会を設けることを、管理職研修及び人権教育主任連絡協議会等を通じて働きかける。</p> <p>・人権教育主任等を対象とした連絡協議会や人権が尊重された学校づくり支援事業フォローアップ研修、人権教育研修等において、男女共同参画や女性、性的指向・性自認をテーマにした研修を実施する。</p>	<p>・女性、性的指向・性自認については、児童生徒への授業を実施する前に、教職員が研修を行い、知的理解を深める必要がある。</p> <p>・児童生徒の発達段階に応じた教材や資料の作成が必要となる。</p>	高等学校課 特別支援教育課 人権教育課	
49											
50											

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
				取組の内容	R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
51				男女平等や女性の人權に関する小中学生向け教材の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の人權をテーマにした実践事例の充実に向けた支援を行う。</li> <li>・人権教育指導資料(学校教育編)「Let's feel じんけん 令和3年改訂版」の実践事例作成に向けて、女性の人權をテーマにした実践事例の情報収集を行う。教科と関連させ、短時間で行える教材を開発する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達段階に応じた、より汎用性のある資料を作成するために、情報収集と改訂作業部会での検討が必要である。</li> <li>・教科との関連などを模索し、短時間でも提起できる教材が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等や女性、性的指向・性自認についての実践事例集の作成に向けて、各研修会での提出資料や報告書をもとに事例の収集を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達段階に応じた事例を、より多く作成する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等や女性、性的指向・性自認をテーマにした実践事例の充実に向けた支援を行う。</li> <li>・人権教育指導資料(学校教育編)「Let's feel じんけん 令和3年改訂版」の実践事例作成に向けて、男女平等や女性、性的指向・性自認をテーマにした実践事例の情報収集を行う。教科と関連させ、短時間でも行える教材を開発する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達段階に応じた、より汎用性のある資料を作成するために、情報収集と改訂作業部会での検討が必要である。</li> <li>・教科との関連などを模索し、短時間でも提起できる教材が必要である。</li> </ul>	小中学校課 特別支援教育課 人権教育課
52											
53											
54	I	さまざまな場での意識を変える	②学びの場での男女共同参画の推進	公立学校における男女混合名簿導入の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の調査に向けて、県立学校や市町村指導事務担当者に、男女混合名簿の今年度の導入状況について確認するとともに、今後の動向を確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女混合名簿を導入していない市町村教育委員会と連携し、計画的に課題の改善を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女混合名簿導入の調査結果(H30年8月実施) 幼稚園82.4% 小学校68.8% 中学校61.7% 高等学校84.6% 特別支援学校100%</li> <li>・男女混合名簿の未実施の市町村や県立学校等に今年度の取組状況を確認した。特別支援学校を除く全ての校種において、混合名簿を実施する学校が増えた。</li> <li>・R元年度に男女混合名簿の未実施の学校のある市町村に対して、実施を促した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで男女別混合名簿を慣習的に使用してきた状況があり、男女共同参画や性的指向・性自認の観点から混合名簿を使用する意義が十分に伝わっていない状況がある。</li> <li>・男女混合名簿が未だ実施されていない学校や市町村がある。</li> <li>・人権課題についての教職員の知的理解や人権感覚をより高める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女混合名簿をR元年度に未実施の市町村や県立学校等に、2年度の導入状況について取組状況を確認するとともに、実施を促す。</li> <li>・R2年度に男女混合名簿を未実施の市町村や県立学校等に対して、男女共同参画や性的指向・性自認の人権課題の観点からも混合名簿の意義等について、市町村教育長及び指導事務担当者、県立学校長、小・中・高・特別支援学校の人権教育主任に説明し、今後の取組を促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女混合名簿を導入していない市町村教育委員会と連携し、計画的に課題の改善を図る。</li> </ul>	小中学校課 高等学校課 特別支援教育課 人権教育課
55											
56											
57											
58	I	さまざまな場での意識を変える	②学びの場での男女共同参画の推進	職域拡大を含めた個性と能力に応じた進路指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育担当者が中心となって推進していくことができるよう、小中学校のキャリア教育担当者を対象とした指導者研修を開催し、キャリア教育への理解や実践力を高めることで、児童生徒のキャリア発達を促す。</li> <li>・キャリアシートの効果的な活用方法事例を引き続き単元テストシステムにて配信・普及していく。</li> <li>・学校訪問のメニューにキャリア教育を設け、講話や演習、協議を行うことで、教員の指導力向上や校内研修の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校におけるキャリア教育の核となる教員の育成</li> <li>・新学習指導要領におけるキャリア教育の趣旨の周知及び徹底</li> <li>・新学習指導要領の趣旨に沿ったキャリア教育の全体計画及び年間指導計画に基づく校内研修の充実</li> <li>・キャリアシートの活用促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(アウトプット) ア キャリア教育の推進体制の整備</li> <li>・キャリア教育担当者スキルアップ研修の開催 中部:7月31日(水)117名 西部:8月6日(火)60名 東部:8月27日(火)65名</li> <li>イ キャリア教育を充実させるための教材等の活用 ・「キャリア・パスポート」例示資料等の配付(4/5)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領におけるキャリア教育の趣旨について、各学校で実現できるよう、更に徹底する必要がある。</li> <li>・キャリアパスポート(キャリアシート)の活用を通して、小・中・高等学校を通じたキャリア教育の重要性を周知していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が活動を記録し蓄積する教材(キャリアパスポート等)を、小・中・高等学校を通して、その進路も含め、学校段階を超えて活用できるよう、市町村教育委員会の担当者及び学校担当者へ周知する。</li> <li>・キャリア教育担当者を対象とした研修会や指導主事による学校訪問等を通じて、キャリアシートやみらいスイッチの活用の周知を図るとともに、活用事例を収集し、好事例を発信していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアパスポート等の中学校から高等学校への引き継ぎ</li> <li>・キャリア教育副読本の効果的な活用促進</li> </ul>	小中学校課
59											
59					<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の県内企業理解を促進するため、県内企業見学に参加する生徒を増やす。 特に普通高校に対して、ものづくり総合技術展などを活用して、職業理解と県内企業の魅力を伝える取り組みを推奨する。</li> <li>・インターンシップについては、実施していない学校に対して実施を進めるとともに、すでに実施している学校については、就業体験が効果的なものになるよう事前事後指導を充実させるよう助言する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前・事後指導の充実</li> <li>・インターンシップ等の目的の明確化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業の参加状況 ○企業・学校見学 生徒教職員が県内企業等を訪問し、施設見学や体験学習を行う。参加生徒 3,310人 延べ246社(3月末)</li> <li>○ものづくり総合技術展 見学参加生徒 2,497人(参加20校)のうち普通科・総合学科(1,451人)</li> <li>○インターンシップ 職業観・勤労観の育成等を目標に、県内企業で就業体験を行う。参加生徒 936人 延べ460社(3月末)</li> <li>・企業理解や職業観・勤労観の育成につながっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>どの事業も昨年度と比較して参加生徒が増加しており、各校の積極的な取組が伺えた。</li> <li>県内企業での就業体験や見学を通して、職業理解や企業理解、勤労観の醸成につながった。</li> <li>また、ものづくり総合技術展に多くの高校生、特に普通科・総合学科の生徒の参加が増加し、県内の企業理解の促進が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の県内企業理解を促進するため、県内企業見学に参加する生徒を増やすとともに、主体的な職業理解の醸成につなげる。 特に普通高校に対して、ものづくり総合技術展などを活用して、職業理解と県内企業の魅力を伝える取り組みを更に推奨する。</li> <li>・インターンシップについては、実施していない学校に対して実施を進めるとともに、すでに実施している学校については、就業体験が効果的なものになるよう事前事後指導を充実させるよう助言する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響による各事業の実施可否の判断</li> <li>・事前・事後指導の充実</li> <li>・インターンシップ等の目的の明確化</li> </ul>	高等学校課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
				取組の内容	R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
60				職域拡大を含めた個性と能力に応じた進路指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き就職アドバイザーによる就職先や現場実習先の更なる開拓を行う。</li> <li>企業のニーズ等を踏まえて、特別支援学校での進路学習や作業学習について、取組を改善していく。</li> <li>特別支援学校第3回技能検定の開催令和元年8月6日予定</li> <li>労働局と連携し、企業への技能検定リーフレットの配布等とともに、雇用促進セミナーと技能検定の同時開催及び進路支援推進会議の開催を通じて、企業の障害者雇用について理解啓発を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の希望する進路の保障を更に進めるため、進路支援推進会議を活用し、教育・福祉・労働等の関係機関、企業等との連携強化。</li> <li>新学習指導要領の趣旨に沿った「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた教育課程及び教育実践の研究の継続。</li> <li>特別支援学校に一般企業に就労可能な生徒が在籍していることを企業側に知ってもらう等理解啓発。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〈結果〉</li> <li>・就職アドバイザーの実績 事業所の訪問数…797件 (その内、新事業所の訪問数…143件) (その内、新実習可能事業数…34件)</li> <li>・特別支援学校進路指導主事連絡会及び特別支援学校進路支援推進会議(4/23)</li> <li>・障害者職業能力開発情報交換会への参加 第1回 4/25 第2回 9/14</li> <li>・進路支援推進会議の実施11/29</li> <li>高知県中小企業家同友会等企業の参加(5名)</li> <li>遠隔のWEB会議の開催(東京⇄高知)</li> <li>日鉄ソリューションズから参加</li> <li>特別支援学校第4回技能検定(8/6)</li> <li>新しく情報入力を加えた3部門開催(清掃部門、接客部門、情報入力)受検者H30→50名 R1→106名</li> <li>〈成果〉</li> <li>・新しい事業所での実習ができるようになった。</li> <li>・特別支援学校の生徒の働きについて理解が深まり、就労等につなげられつつある。</li> <li>・特別支援学校技能検定を、見学してもらい、企業に特別支援学校の取組を知ってもらうことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職アドバイザーと進路担当者との間で事業所訪問のノウハウや事業所の情報について共有が必要</li> <li>・特別支援学校の生徒及び卒業生の就労について企業等の理解や啓発が必要</li> <li>・関係機関との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職アドバイザーによる就職先や現場実習先の継続的な開拓を行うとともに、障害者雇用について県内の企業に協力を依頼し、協力企業の登録制度を検討する。</li> <li>・進路支援推進会議(関係機関・企業等)と情報交換、研究協議)と進路主任会議を同日に開催し、効率的な協議を行う。</li> <li>・外部専門家を活用した、進路学習や作業学習に取り組み、授業改善を行う。</li> <li>・特別支援学校第5回技能検定の開催令和2年8月26日(火)予定</li> <li>・労働局と連携し、企業への技能検定リーフレットの配布等により特別支援学校の生徒について理解を深める。また、1級取得の生徒については、アビリンピックへの参加を進め、他機関との連携を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の希望する就労に向けて、特別支援学校の生徒を応援してくれる企業とつながりをつくる。</li> <li>・知的障害以外の特別支援学校においても、効果的な実践となるよう、教育課程を検討する必要がある。</li> <li>・特別支援学校に一般企業に就労可能な生徒が在籍していることを企業側に知ってもらうことが必要である。</li> </ul>	特別支援教育課
61	2	I	②学びの場での男女共同参画の推進	教職員等に対する男女共同参画に関する研修の実施【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校での研修において、男女共同参画や女性の人権をテーマにした内容を組み込んでもらえるよう、人権教育主任連絡協議会等を通じて働きかける。</li> <li>・人権教育主任等を対象とした、人権が尊重された学校づくり支援事業集合研修やフォローアップ研修、人権教育研修等において、男女共同参画や女性の人権についての研修を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画や女性の人権についての効果的な教育実践や発達段階に応じた学習教材等についての情報収集や資料作成の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画や女性の人権の研修の必要性について、人権教育主任連絡協議会等で説明した。人権教育主任連絡協議会の開催(小・中学校:4会場、県立学校:1会場)</li> <li>【校内研修の実施:2月調査結果】</li> <li>・女性の人権 小:19.5% 中:24.3% 高:11.8% 特:7.1%</li> <li>・性的指向・性自認 小:31.6% 中:37.4% 高:29.4% 特:0%</li> <li>・人権教育主任等を対象とした、人権が尊重された学校づくり支援事業集合研修やフォローアップ研修、人権教育研修等において、女性の人権をテーマとした研修を実施し、情報提供を行った。</li> <li>・研修での実践交流を通じて、学校における組織的・計画的な人権学習の実施について意識付けができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校では、いじめや虐待、ネットの問題等をテーマにした教職員研修が多く、女性の人権をテーマにした研修がまだ少ない。性的指向・性自認の研修は増えつつある。</li> <li>・連絡協議会等で、女性や性的指向・性自認についての研修を設定し、資料や情報提供を行うとともに、校内研修の実施や必要性を機会あるごとに訴えていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校での研修において、男女共同参画や女性、性的指向・性自認をテーマにした内容を組み込んでもらえるよう、人権教育主任連絡協議会等を通じて働きかける。</li> <li>・人権教育主任等を対象とした、人権が尊重された学校づくり支援事業集合研修やフォローアップ研修、人権教育研修等において、男女共同参画や女性、性的指向・性自認の人権についての研修を実施し、情報提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画や女性、性的指向・性自認についての効果的な教育実践や発達段階に応じた学習教材等についての情報収集や資料作成の充実を図る。</li> </ul>	人権教育・児童生徒課
62				(思春期相談センター事業費) ・高知県性に関する専門講師派遣事業、性的出前講話の継続実施 ・思春期ハンドブックを高校1年生等に配布、活用を図る ・塩見記念青少年プラザ移転思春期相談センターPRINKの相談事業のさらなる周知、来所者(面接相談含む)へ機会をたえた性情報の提供、館内関係団体との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・思春期ハンドブックの教材活用を推進</li> <li>・教育委員会、学校現場との連携強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県性に関する専門講師派遣事業の実施:県立高等学校等22校2,935人</li> <li>※思春期ハンドブックを活用</li> <li>・思春期ハンドブックを高校1年生等に配布(6月)県内全高校1年生等46校および配布希望校、市町村等10か所:約1万部</li> <li>・思春期保健にかかわる支援者等研修会の開催(9/5):産婦人科医師、養護教諭、助産師、保健師、相談員等93名参加</li> <li>〈成果〉(3月末時点)</li> <li>・関係機関との連携:55機関210件</li> <li>・ミニ講座:2回23人参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活用希望校が増加し、性教育の機会を得る生徒数の拡大につながるとともに、思春期ハンドブックを活用した講師による講話を実施することで、性に関する正しい情報提供等について、直接働きかけができていく。</li> <li>・思春期ハンドブックのアンケート結果では、性に関する新たな知識が増えたという回答が多い。</li> <li>・市町村や関係機関からの相談や性的出前講話の依頼が増え、個々の家族が抱える問題に関わる性教育を行うことができた。</li> <li>・現人員(思春期相談員1人体制)では出前講話やミニ講座の開催が困難。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(思春期相談センター事業費)</li> <li>・高知県性に関する専門講師派遣事業、性的出前講話の継続実施</li> <li>・思春期ハンドブックを高校1年生等に配布、活用を図る</li> <li>・思春期相談センターPRINKのさらなる周知、来所者(面接相談含む)へ機会をたえた性情報の提供、館内関係団体との連携強化</li> <li>・思春期保健にかかわる支援者等研修会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・思春期ハンドブックの教材活用を推進</li> <li>・教育委員会、学校現場との連携強化</li> </ul>	健康対策課	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室		
				取組の内容	R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)		実施上の課題等	
63				子どもの発達段階に応じた性に関する教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性に関する教育の実施状況調査の実施</li> <li>・教員の資質向上を目的とした研修会等を通じて、性に関する指導の年間計画(学校保健計画への位置づけも含む)の作成率の向上を目指す。</li> <li>・中芸広域連合に『いのちの教育推進事業』を委託し、性に関する指導の取組の充実を図るとともに、各地域の課題解決に向けた地域連携体制を構築する。</li> <li>・「いきいき心と体の性教育」の改訂</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領の改訂をふまえた取組の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形</li> <li>・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性に関する指導の年間計画作成率 53.8%(平成30年度調査結果)</li> <li>・いのちの教育推進事業 第1回協議会(R1.6.24)</li> <li>・中芸広域の現状及び課題について情報共有するとともに、生きる力を育むための生(性)教育の大切さと今後の取組について確認する。</li> <li>・ワーキング委員会(R1.7.30)(R1.11.7)(R1.12.23)(R2.2.3)</li> <li>・人生のつながりを感じられるような教材を作り、授業で実践していく方向性を決定。</li> <li>・小学校における生(性)教育に関する教材の検討。</li> <li>・「いきいき心と体の性教育」の改訂 冊子改訂ワーキング委員会(R1.8.1)(R1.12.27) 基礎編完成。</li> <li>・実践編は各校種別に指導内容の計画を作成することとなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校全体で取り組む系統立てた性に関する指導が実践できるよう、「いきいき心と体の性教育」の改訂を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性に関する教育の実施状況調査の実施</li> <li>・教員の資質向上を目的とした研修会等を通じて、性に関する指導の年間計画(学校保健計画への位置づけも含む)の作成率の向上を目指す。</li> <li>・中芸広域連合に『いのちの教育推進事業』を委託し、性に関する指導の取組の充実を図るとともに、各地域の課題解決に向けた地域連携体制を構築する。</li> <li>・「いきいき心と体の性教育」の改訂 令和2年度中に各学校へ配布及び活用について周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領の改訂をふまえた取組の推進</li> </ul>	保健体育課
64			②学びの場での男女共同参画の推進	高知県思春期相談センター[PRINK]における性に関する相談・啓発の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(思春期相談センター事業費)</li> <li>・思春期相談センターでの相談事業の継続</li> <li>・思春期ハンドブックをホームページに掲載し情報発信を継続</li> <li>・塩見記念青少年プラザ移転思春期相談センターPRINKの相談事業のさらなる周知、来所者(面接相談含む)へ機会をとらえた性情報の提供、館内関係団体との連携強化</li> <li>・女性の専門相談事業の継続と広報活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・思春期相談センター活動の周知</li> <li>・ホームページによる情報発信の強化</li> <li>・女性の専門相談事業の体制強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話・面接相談の実施</li> <li>・広報用名刺カードの配布:県内全高校生、県立・私立・高知市立中学校、関係機関等に約3.3万枚</li> <li>・学校・施設等関係機関研修会等での周知</li> <li>・思春期保健にかかわる支援者等研修会での周知(9/5):産婦人科医師、養護教諭、助産師、保健師、相談員等93名参加</li> <li>・ホームページによる情報発信の強化</li> <li>・女性の専門相談事業の体制強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話相談の約8割が思春期の子もたちで、思春期の性の相談窓口として利用され、利用者の悩み等にも対応できている</li> <li>・9割以上が男性の利用者で、その中でも多い相談内容を記載した思春期ハンドブックをホームページに掲載し、情報発信している。</li> <li>・女性の専門相談窓口を周知することにより、学校や養護施設等関係者からの相談が増加している。</li> <li>・日常的に塩見記念青少年プラザを利用している方やオープンスペースを利用する小学生からの相談など、性に関する相談の敷居が徐々に低くなってきている。</li> <li>・現人員(思春期相談員1人体制)では十分な広報活動が困難。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(思春期相談センター事業費)</li> <li>・思春期相談センターでの相談事業の継続</li> <li>・思春期ハンドブックをホームページに掲載し情報発信を継続</li> <li>・思春期相談センターPRINKのさらなる周知、来所者(面接相談含む)へ機会をとらえた性情報の提供、館内関係団体との連携強化</li> <li>・女性の専門相談事業の継続と広報活動</li> <li>・思春期保健にかかわる支援者等研修会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・思春期相談センター活動の周知</li> <li>・ホームページによる情報発信の強化</li> <li>・女性の専門相談事業の体制強化</li> </ul>	健康対策課	
65		2	I 意識を変える	PTA活動への男女共同参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県PTA研究大会での取組</li> <li>・高知県PTA研究大会において、県の取組について周知を図るとともに、学校・家庭・地域が連携した取組について働きかけを実施。育児中の保護者が参加しやすいように託児室を設置する。</li> <li>・内容が「子育て支援」に関することなので児童家庭課等へ情報を提供し、地域子育て支援センターの利用者への参加を促す。</li> <li>日時:令和元年8月4日</li> <li>参加者:県内保・幼・小・中・高等学校PTA及び関係者350名(予定)</li> <li>講演、実践報告による研修</li> <li>テーマ:「学校・家庭・地域から子どもの育ちを考える」</li> <li>・地区別研修会での取組</li> <li>・小中学校PTA、高等学校PTAともに、地区別研修会において各地区の実態に応じていじめ防止等、子どもたちの健全育成への取組について協議を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各単位PTAのそれぞれの家庭まで研修会開催の情報が行き届いていないことがあるため、周知方法を工夫する必要がある。</li> <li>・参加者の固定化(PTA役員と事務局のみ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちを取り巻く多様な教育課題を解決するために、保護者・学校・行政が一体となって研修・協議を実施。</li> <li>・PTA研究大会 参加者数258人 アンケート肯定的回答率94.4%</li> <li>・PTA教育行政研修会 総参加者数762人 アンケート肯定的回答率 75.2%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各研修会に参加したPTAは、男女ともに新しい情報を得ることができ、新たな取組活動への意欲を持つ事ができている。</li> <li>・PTA教育行政研修会では過去5年間で一番の多い参加者数(762名)となった。特に幡多地区の参加者は5年前と比べ2.4倍となっており、保幼小中PTAが連携して子どもたちを見守り育てる機運が高まっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県PTA研究大会での取組</li> <li>・高知県PTA研究大会において、育児中の保護者が参加しやすいように託児室を引き続き設置する。</li> <li>・子育てに関連する事業を持つ関係各課へ情報を提供し、PTA以外の参加者拡大につなげる。</li> <li>・実施日を高文祭と重ならない時期に設定する。</li> <li>参加者:県内保・幼・小・中・高等学校PTA及び関係者350名(予定)</li> <li>講演、実践報告による研修</li> <li>小中学校PTA、高等学校PTAともに、地区別研修会において各地区の実態に応じていじめ防止等、子どもたちの健全育成への取組について協議を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染防止のため、3密を避けた運営が必要となる。場合によっては来年度に延期することも視野に入れる。</li> <li>・参加者の固定化(PTA役員と事務局のみ)の改善。</li> <li>・各単位PTAのそれぞれの家庭まで研修会開催の情報が行き届いていないことがあるため、周知方法を工夫する必要がある。</li> </ul>	生涯学習課	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
66			③働く場での意識啓発	民間企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進(高知家の出会い・結婚・子育て応援団の創設・取組み支援)	○応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・県民に対して応援団が行う取組を紹介するため、新聞広告やパネル等を活用しての広報 ・応援団交流会の開催(職種別にHOW-TO型の支援を行う) ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催 ・育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」の拡大や取組の横展開)	○応援団と協働した取組のさらなる充実 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開 ・働き方改革推進支援センターや高知家の女性しごと応援室との全庁連携による取組を進める ○応援団と協働した取組の充実 ・応援団の取組の横展開に向けた一層の支援が必要	○応援団の登録数の増加に向けた取り組み ・出会いサポートセンター訪問員及び県職員による登録勧誘訪問延べ529回 ○応援団と協働した取組の充実 ・応援団通信の配布 ①(6-7月号)フォーラム開催案内 ②育児取得促進HOW-TO、間単位年休導入HOW-TO ○応援団等取組事例調査 50団体 ○応援団交流会 第1回「高知家出会い結婚子育て応援フォーラム」8/2 159名 <成果> ・応援団登録数 733団体 ・「育休宣言」企業 469団体	○応援団と協働した取組の充実 ・応援団に登録後、育休宣言に賛同後の取組の促進への支援が必要 ・先進事例の横展開が必要 ○企業のトップに制度の導入メリットの周知が必要 ○企業の事務の負担軽減に繋がる支援が必要	○応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・県民に対して応援団が行う取組を紹介するため、新聞広告やパネル等を活用しての広報 ・応援団交流会の開催 ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催 ・育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」の拡大や取組の横展開)	○応援団と協働した取組のさらなる充実 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開 ・育児取得(取得前・取得中・復帰後)者の意識啓発	少子対策課
67				経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進(女性登用等促進事業)	・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理職・人事担当者向け、働く男性・女性向け、キャリアデザイン)	・セミナー参加者の確保 ・関係先との連携強化	・啓発リーフレットを県内企業等に配布  <成果> ・管理職・人事担当者向けセミナー参加者30名 ・働く男性・女性向けセミナー参加者14名 ・キャリアデザインセミナー参加者13名	・昨年度より研修対象者を男性にも広げた。 ・女性の登用に向けて引き続き啓発が必要	・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理職・人事担当者向け、働く男性・女性向け、キャリアデザイン)  ・セミナー参加者の確保 ・関係先との連携強化	県民生活・男女共同参画課	
68					・関係機関と連携した女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定へのアプローチ	・関係先との連携強化	・実績なし	—	・関係機関と連携した女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定へのアプローチ  ・関係先との連携強化	県民生活・男女共同参画課	
69		(2)さまざまなか場での意識を養える	③働く場での意識啓発	民間企業等における女性の活躍を促進するための啓発や表彰制度の実施	○応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・県民に対して応援団が行う取組を紹介するため、新聞広告やパネル等を活用しての広報 ・応援団交流会の開催(職種別にHOW-TO型の支援を行う) ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催 ・育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」の拡大や取組の横展開)	○応援団と協働した取組のさらなる充実 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開 ・働き方改革推進支援センターや高知家の女性しごと応援室との全庁連携による取組を進める ○応援団と協働した取組の充実 ・応援団の取組の横展開に向けた一層の支援が必要	○応援団の登録数の増加に向けた取り組み ・出会いサポートセンター訪問員及び県職員による登録勧誘訪問延べ529回 ○応援団と協働した取組の充実 ・応援団通信の配布 ①(6-7月号)フォーラム開催案内 ②育児取得促進HOW-TO、間単位年休導入HOW-TO ○応援団等取組事例調査 50団体 ○応援団交流会 第1回「高知家出会い結婚子育て応援フォーラム」8/2 159名 <成果> ・応援団登録数 733団体 ・「育休宣言」企業 469団体	○応援団と協働した取組の充実 ・応援団に登録後、育休宣言に賛同後の取組の促進への支援が必要 ・先進事例の横展開が必要 ○企業のトップに制度の導入メリットの周知が必要 ○企業の事務の負担軽減に繋がる支援が必要	○応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・県民に対して応援団が行う取組を紹介するため、新聞広告やパネル等を活用しての広報 ・応援団交流会の開催 ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催 ・育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」の拡大や取組の横展開)	○応援団と協働した取組のさらなる充実 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開 ・育児取得(取得前・取得中・復帰後)者の意識啓発	少子対策課
70				イクボスの県内普及による意識啓発	・関係機関と連携した女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定へのアプローチ	・関係先との連携強化	・実績なし	—	・関係機関と連携した女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定へのアプローチ  ・関係先との連携強化	県民生活・男女共同参画課	
71				次世代育成支援認証制度の広報・普及促進	○ワークライフバランス推進企業認証制度 ・認証推進にかかる訪問件数目標360件 ・認証企業数R2年3月末日目標:400社	○認証制度の周知啓発 ○事業主の意識の向上	○ワークライフバランス推進企業認証制度 ・認証推進にかかる訪問件数473件 ・認証企業数R1年度末件数:288社	○ワークライフバランス推進企業認証制度 ・認証件数は目標には届かなかったが、戦略的な訪問活動により昨年度以上の新規認証につなげており、認証制度が普及し、仕事とそれ以外の生活の充実に向けて取り組む企業が着実に増えている。	○ワークライフバランス推進企業認証制度 ・認証推進にかかる訪問件数目標380件 ・認証企業数R2年度末目標:375社	○認証制度の周知啓発 ○事業主の意識の向上	雇用労働政策課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室
				取組の内容	R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)	
72	2 I さまざまな場での意識を変える	③ 働く場での意識啓発	商工会議所・商工会、農業共同組合、漁業共同組合などの団体組織を通じた男女共同参画についての啓発促進	(若手後継者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性のための各種セミナー、研修会等の開催費の他、地域振興事業に対して助成する。	女性部として、商工会・商工会議所の取組への協力体制はとれているので、今後、地域振興の担い手として、女性部員の意識改革へ取組みを推進する。	・商工会女性部員活動事例発表及び講演会を開催(4月23日) ・商工会議所女性会連合会県連大会研修会を開催(6月5日)  (成果) ・商工会女性部員活動事例発表及び講演会に81名、商工会議所女性会連合会県連大会研修会に48名が参加	・商工会・会議所の女性のための各種セミナー、研修会等を通じて、女性が働きやすい職場＝男性も働きやすい職場という認識づくりなどが図られている。研修会参加人数については対前年比とほぼ同数となっている。 「商工会女性部員活動事例発表及び講演会」 (H30)77名→(H31)81名【対前年比4名増】 「商工会議所女性会連合会県連大会研修会」 (H30)48名→(H31)48名【前年と同数】	(若手後継者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性のための各種セミナー、研修会等の開催費の他、地域振興事業に対して助成する。	・適切なテーマの選定を行う。 ・開催時期を調整するなど、参加人数の確保に努める。	経営支援課
73				総合的な監督指針において、目標とされている役員に占める女性の割合を早期に10%、令和2年度までに15%を目指すことに向けて、各農協での取組が進められているかどうかなどについて、指導を継続していく。	・高齢化等により女性部員が減少する中での人材確保 ・農協法において、役員の過半数は「認定農業者」又は「農協の経営に関し実践的な能力を有する者」でなければならないと規定されている。	・4JA(JA高知県、JA馬路村、JA土佐くろしお、JA高知市)でヒアリングを実施し、女性理事の登用について指導した。	・各JAでR3年の役員改選に向けて、女性理事の登用について検討している。 ・JA高知市は役員補欠選挙で女性理事が1名選出(R2.2.14)(2/22→3/22 13.6%)	総合的な監督指針において、目標とされている役員に占める女性の割合を早期に10%、令和2年度までに15%を目指すことに向けて、各農協での取組が進められているかどうかなどについて、指導を継続していく。	・高齢化等により女性部員が減少する中での人材確保 ・農協法において、役員の過半数は「認定農業者」又は「農協の経営に関し実践的な能力を有する者」でなければならないと規定されている。	協同組合指導課
74				・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=13か所	啓発機会をとらえる取組	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=9か所	女性組合員にかかわらず、組合員の減少が著しい。(過去5年間で872人減少しているが、女性組合員の割合は1.5%増加している。)	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=12か所	啓発機会をとらえる取組	水産政策課
75				人権啓発に関する企業リーダー養成講座の実施	【人権啓発事業－人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業】 ●ヒューマンパワー育成講座：2回 内容：ハローワークと共催で企業の人事担当者等対象に研修を実施。 ●ハートフルセミナー：4回 内容：映画上映や講演会、人権落語等を開催	・効果的な広報を実施し、参加を広く呼びかける必要がある。	【人権啓発事業－人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業】 ●ヒューマンパワー育成講座：2回 ・「女性の権利」をテーマとした研修の実施なし ●ハートフルセミナー：4回 ・「女性の権利」をテーマとした研修の実施なし ・LGBTをテーマとした講演会「LGBTのことそして人権～誰もが生きやすい社会へ～」(10/27開催) 参加者：116名 アンケート結果：「性的指向・性自認への理解が深まった」97%	・今年度から、「ヒューマンパワー育成講座」を本来の対象である企業関係者に絞り込むため、ハローワークとの共催に変更したが、新たに採用時の公正性などがテーマに加わったため、職場において「女性の権利」をテーマにする機会が減る可能性がある。	【人権啓発事業－人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業】 ●ヒューマンパワー育成講座：2回 内容：ハローワークと共催で企業の人事担当者等対象に研修を実施。 ●ハートフルセミナー：4回 内容：映画上映や講演会、人権落語等を開催予定。	・効果的な広報を実施し、参加を広く呼びかける必要がある。

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
76	I 意識を変える	2 ささまざまな場での意識を変える	③働く場での意識啓発	企業等への外部講師派遣事業の実施(出前講座事業等)	【人権啓発研修事業－講師派遣等事業】 対象：一般県民 内容：、あらゆる人権問題に対する理解と認識を深めるため、自治体や企業等、各種団体が行う人権啓発研修に専任研修講師や登録講師を講師として派遣し、研修を行う。	受講者がより理解しやすいよう参加体験型の研修内容を充実させていく必要がある。	【人権啓発研修事業－講師派遣等事業】 「ハラスメント」(セクハラ、マタハラ等)についての研修 ・県職員等を対象 :10回(617名) ・市町村職員等を対象 :18回(2,818名) ・国、公共団体等を対象 :2回(155名) ・企業・民間団体等を対象 :13回(475名) ・一般を対象 :2回(81人)  アンケート結果：「今後のあなたの生活や仕事にいかせることができましたか？」 「①けっこうあった」 「②まあまああった」の合計は平均96%  ○企業等のニーズに応じた研修を実施した。 ○参加体験型の研修を取り入れることにより、参加者の理解が進んだ。	・年間を通じて、自治体や企業等、各種団体が行う人権啓発研修に講師派遣を行った。事業全体では、昨年を上回る参加者があり、参加者の満足度も高かった。 ・「女性の権利」の研修は3回であったが、職場における「女性の権利」として「セクハラ」や「マタハラ」等を含む「ハラスメント」の研修の要望は多かった。 ・依頼のあった研修には、研修依頼先のニーズにタイムリーに応えることができた。 ・参加者の実態に応じた、参加体験型の研修を実施できた。	【人権啓発研修事業－講師派遣等事業】 対象：一般県民 内容：あらゆる人権問題に対する理解と認識を深めるため、自治体や企業等、各種団体が行う人権啓発研修に専任研修講師や登録講師を講師として派遣し、研修を行う。	・受講者がより理解しやすい、認識が深まるように参加体験型の研修内容を充実させていく。 ・最新の情報を提供する。 ・県民に対し、講師派遣事業の周知を進めていく。	人権課
77				・出前講座 各種団体企業等の依頼に応じ、サポーター講師やソール職員が講師として、男女共同参画に関する講座を実施	・団体企業等のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の企業・団体等への周知 ・体制の強化	・出前講座 県外・県内講師派遣 6件(6回)644名参加 サポーター講師派遣 65件(76回)2,261名参加 ソール職員講師派遣 6件(6回)245名参加	・企業・団体等から依頼も増加し、出前講座の認知度も向上してきた。さらなる上積み求め、関係機関との連携を図りながら、体制の強化を進めていくことが必要	・出前講座 各種団体企業等の依頼に応じ、サポーター講師やソール職員が講師として、男女共同参画に関する講座を実施	・団体企業等のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の企業・団体等への周知 ・体制の強化	ソール	
78				○子育て出前講座 7回	○効果的な広報、啓発の実施 出前会・結婚・子育て応援団への周知活動(継続)	○子育て出前講座 3回実施 6/1、7/20、11/30 40名参加(男性20名、女性20名)	○子育て出前講座 男性の参加もあり、家庭での育児参画について考える機会になっている。	○子育て出前講座 4回	○効果的な広報、啓発の実施	児童家庭課	
79	2	★		・管理職員等研修及び一般職員向け研修を実施する。 ・職員に対して、庁内広報紙を活用し、タイムリーに情報発信をする。	ハラスメントの防止を図るとともに、職員が相談しやすい職場づくりを進める。	・管理職員等向け研修の実施 全4回(7/18AM・PM、8/1AM・PM) 受講者数：85名 ・一般職員向け研修の実施 全2回(8/22AM・PM) 受講者数：289名 ・全職員を対象とした啓発式アンケートの実施 実施期間：8/14～9/4  これらの取組により、ハラスメントに関する知識や相談窓口について周知を図った。  (参考：アンケートの結果より) セクハラ等の定義の認知度 H30 97.4% → R元 97.5% パワハラ等の定義の認知度 H30 97.8% → R元 96.8% マタハラ等の定義の認知度 H30 89.2% → R元 91.6%	・平成27年度から全職員を対象とした研修を実施してきたことにより、職員のハラスメントに対する知識や認識等は、一定定着されているところ。 ・職員に対して、ハラスメントをしない、させないためのポイントを、継続的に注意喚起していく必要がある。	・パワハラ防止法の施行等を踏まえ、パワハラ防止等に関する規定(通知)を定めるとともに、全職員にハラスメント対策ガイドブックを配付する。 ・管理職員等向け研修及び一般職員向け研修を実施する。 ※一般職員向け研修の対象者に、会計年度任用職員を追加。 ・庁内広報紙を活用し、タイムリーに情報発信をする。	・ハラスメントの防止を図るとともに、職員が相談しやすい職場づくりを進める。	行政管理課	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
80	I	意識を変える	③働く場での意識啓発	県職員等へのハラスメント防止のための研修・啓発の実施	<p>教頭研修ステージⅠ、Ⅱにおいて、教職員の人権意識を高めるための人権教育研修(人権が大切にされる学校づくり)として2コマ実施する。</p> <p>・教頭研修ステージⅠ-6 (人権教育 11月15日実施予定)</p> <p>・教頭研修ステージⅡ-4 (人権教育Ⅱ 10月28日実施予定)</p>	<p>人権課題全般について、意識を高めることを目的とする研修であるため、ハラスメント防止に特化する内容にすることは難しい状況である。</p>	<p>○研修は計画通り実施。</p> <p>・教頭研修ステージⅠ-6 (人権教育Ⅰ 11月15日実施)</p> <p>・教頭研修ステージⅡ-4 (人権教育Ⅱ 10月28日実施)</p> <p>○研修内容は、人権に関する基本的な理解、人権課題をめぐる現状、また人権教育の総合的な推進等、人権について広くとらえた研修となった。</p> <p>○新任用校長研修Ⅰ (危機管理 5月10日実施)</p> <p>・本年度より危機管理についての研修を組み込み、実施。研修内容は、学校における不祥事案の防止について、様々な裁判例をもとに、校長の責任等を含め、考える機会となった。</p>	<p>教頭研修では、人権に関する基本的な理解を通して、個々の人権感覚を高めることができ、さらに管理職として自校の人権教育を組織的に推進するための方策等を考える場となった研修であった。</p> <p>校長研修では、ハラスメントに関する裁判例を通して、未然に防止するための組織づくりを考える研修となった。受講者は、改めて監督者として責任を強く感じ、自校での実践に生かそうと意識が高まったと考える。</p>	<p>新任用教頭研修において、教職員の人権意識を高め、人権教育の組織的な推進を図るため、「人権が大切にされる学校づくり」をテーマに研修を実施する。さらに新任用校長研修では、「学校における法的リスクマネジメント」をテーマにハラスメント等を取上げ、研修を実施する。</p> <p>・新任用教頭研修6 (人権教育 11月10日実施予定)</p> <p>・新任用校長研修2 (危機管理 9月17日実施予定)</p>	<p>受講者のニーズに沿った研修内容を組み込み、自校の取組に生かされるようにすることが課題である。</p>	教育センター
81				<p>・各種研修会の実施など、これまでの取組を引き続き実施することに加えて、アンガーマネジメント教養(アンガーマネジメントファシリテーターである警察官による講演)を実施する。</p>	<p>ハラスメントに対する意識の向上</p>	<p>・全所属のハラスメント相談員を対象に研修会(部外講師による講演)を開催した。(R1.6.20 71名受講)</p> <p>・初任科生に対するハラスメント教養を実施した。(R1.7.9)</p> <p>・アンガーマネジメント教養(アンガーマネジメントファシリテーターである警察官による講演)を実施した。(R1.7.19:67名受講)</p> <p>・警務課レターにより各所属で指定されている「ハラスメント相談員の利用について周知するとともに、パワーハラスメントについて具体的に6つの類型を挙げて職員が認識すべき内容を周知した。</p>	<p>・各種ハラスメントが職場に及ぼす影響やパワー・ハラスメントの要因となる感情(怒り)のコントロールなどに一定の理解を深めるとともに、全職員のハラスメントに対する意識の向上を図るべく引き続き全職員を対象とした教養を実施する必要がある。</p>	<p>・各種研修会の実施など、これまでの取組を引き続き実施する。</p> <p>・6月1日に施行された女性活躍・ハラスメント規制法の周知を図る。</p>	<p>・ハラスメントに対する意識の向上</p>	警務課 人材育成課	
82				<p>○ワークライフバランス推進企業認証制度</p> <p>・認証推進にかかる訪問件数目標360件</p> <p>・認証企業数R2年3月末目標:400社</p>	<p>○認証制度の周知啓発</p> <p>○事業主の意識の向上</p>	<p>○ワークライフバランス推進企業認証制度</p> <p>・認証推進にかかる訪問件数473件</p> <p>・認証企業数R元年度末件数:288社</p>	<p>○ワークライフバランス推進企業認証制度</p> <p>・認証件数は目標には届かなかったが、戦略的な訪問活動により昨年度以上の新規認証につなげており、認証制度が普及し、仕事とそれ以外の生活の充実に向けて取り組む企業が着実に増えている。</p>	<p>・認証推進にかかる訪問件数目標380件</p> <p>・認証企業数R2年度末目標:375社</p>	<p>○認証制度の周知啓発</p> <p>○事業主の意識の向上</p>	雇用労働政策課	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室			
				取組の内容	R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)		実施上の課題等		
83	I	(2) さまざまな場での意識を変える	③働く場での意識啓発	仕事と家庭の両立のための広報・啓発促進	<p>〇こうちプレマnetの活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民への広報(市町村を通じて、妊産婦等にもチラシを配布)</li> <li>・SNSなどによる周知を併用した周知</li> <li>・子育てサークル等の活動やイベント情報の提供・充実等</li> <li>・高知家の出会い結婚子育て応援コーナーの相談業務を通じた紹介等</li> </ul> <p>〇子育て出前講座 7回</p> <p>〇父子手帳「パパの本」の配布 母子手帳発行時に市町村窓口を通じて配布</p> <p>〇応援団と協働した取組の充実に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実</li> <li>・県民に対して応援団が行う取組を紹介するため、新聞広告やパネル等を活用しての広報</li> <li>・応援団交流会の開催(職種別にHOW-TO型の支援を行う)</li> <li>・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催</li> <li>・育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」の拡大や取組の横展開)</li> </ul>	<p>〇ターゲット層に繋がる効果的な広報・啓発の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〇企業への積極的な周知</li> <li>〇高知家の出会い・結婚・子育て応援団との協調活動</li> </ul> <p>〇応援団と協働した取組のさらなる充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ</li> <li>・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開</li> <li>・働き方改革推進支援センターや高知家の女性しごと応援室との全庁連携による取組を進める</li> </ul> <p>〇応援団と協働した取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応援団の取組の横展開に向けた一層の支援が必要</li> </ul>	<p>〇こうちプレマnetの活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こうちプレマnet周知用チラシの作成、配布 251カ所(市町村(母子保健・子育て支援)、地域子育て支援センター、医療機関)</li> <li>・こうちプレマnetイベントカレンダーに子育てサークルのイベント情報や地域子育て支援センターのお便りを随時掲載</li> <li>・サイトアクセス数 43,335件 (R1年度月平均アクセス数3,611件)</li> </ul> <p>〇子育て出前講座 3回実施 6/1、7/20、11/30 40名参加(男性20名、女性20名)</p> <p>〇父子手帳「パパの本」の配布 251カ所(市町村(母子保健・子育て支援)、地域子育て支援センター、医療機関)に配布</p>	<p>〇こうちプレマnetの活用促進</p> <p>いろいろな場面で周知を図るとともに、子育てに関する情報基地となるよう、市町村にも活用を促していくことで啓発効果が高まっていくと思われる。</p> <p>〇子育て出前講座 男性の参加もあり、家庭での育児参画について考える機会になっている。</p> <p>〇父子手帳「パパの本」の配布 医療機関にも配布したことで、産婦人科等でもパパの本の活用、配布につながっている。</p>	<p>〇こうちプレマnetの活用促進</p> <p>県民への広報(講演会等機会あるごとに周知を行う)</p> <p>子育てサークル等のイベント情報について、他の子育てサークルや地域子育て支援センターへ随時、周知を行う。</p> <p>〇子育て出前講座 4回</p> <p>〇父子手帳「パパの本」の配布 市町村窓口(母子健康手帳発行時)や医療機関を通じて配布を行う。</p>	<p>◆ターゲット層に繋がる効果的な広報・啓発の取り組み</p> <p>◆企業への積極的な周知</p> <p>◆高知家の出会い・結婚・子育て応援団との協調活動</p> <p>〇応援団と協働した取組のさらなる充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の施策を企業に取り入れていただくための問題提起</li> <li>・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開</li> </ul>	児童家庭課 少子対策課		
84							機会を通じて啓発を図る。	-	量販店(サニーマート)と共同でおとう飯キャンペーンに関連したイベントを実施し、男性の家事・育児の分担に向けた啓発を行った。令和1年5月13日～6月15日まで 県内6店舗	多角的な方法で、啓発することができた。	・機会を通じてさらに啓発を図る	-	県民生活・男女共同参画課
85							労働関係法令等の広報・啓発・周知	<p>〇働き方改革セミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連携した企業等へのワーク・ライフ・バランス等働き方改革の周知・啓発を目的にセミナーを開催</li> </ul>	<p>〇ワーク・ライフ・バランスの周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〇中小企業におけるのワーク・ライフ・バランスの浸透</li> </ul>	<p>R元.7.24 働き方改革推進キックオフセミナー</p> <p>R元.11.27 職場のワークライフバランス促進セミナー</p> <p>R元.12.11 働き方改革セミナー</p> <p>業界団体の総会等での説明会 3回</p> <p>参加者数 628名 参加企業数 498社</p>	<p>セミナー開催を通じて働き方改革の意義に関する理解が進みつつある</p>	<p>・キャンペーンや、関係機関と連携したセミナー等によりワークライフバランス推進企業認証制度等の周知・啓発を図る</p>	<p>〇ワーク・ライフ・バランスの周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〇中小企業におけるのワーク・ライフ・バランスの浸透</li> </ul>

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
86			④地域での意識啓発	NPO、ボランティア団体、自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援	引き続き各種セミナー等において、参加者ニーズを把握した取組を実施するとともに、NPOの地域課題解決力が高まるように支援する。	NPOと大学や企業など他のセクターとの創造的・発展的なネットワークの構築	各種セミナー等では、参加者のニーズを把握した上で、第4次高知県社会貢献活動支援推進計画の推進に向け、内容・テーマ等の見直しを行った。 ナツボラ(夏のボランティア体験2019)では、1,183人の参加があり、昨年度比10.6%の増加となった。 適切なセミナーの実施やナツボラ参加者の増加など、性差にかかわらず一人ひとりが主体となって取り組むNPO活動が進展することで、男女共同参画に向けた地域での意識啓発が図られた。	ナツボラにより若年者の参加の拡大など、NPO活動の裾野は広がりがつつあるが、学校の方針で義務的に参加する者も散見される。 ナツボラの参加者へのアンケート調査も踏まえ、参加者がより主体性を持つためのメニュー、仕組みを考える必要がある。	NPO活動を推進するため、第4次高知県社会貢献活動支援推進計画に沿った体系的なセミナー等を実施する。 ナツボラ等によりNPO活動の裾野を広げる取組の量的、質的な拡充を図るため、効果的な広報及び調整を実施する。	ナツボラの経験者等に継続的にNPO活動に関心をもち、関わってもらうための仕組み作り。 大学等との多面的な連携。	県民生活・男女共同参画課
87	2	I	④地域での意識啓発	NPO、ボランティア団体、自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援	(ボランティアセンター事業) ・福祉教育基礎講座の開催 ・ボランティアコーディネーター研修事業の実施	・社協と学校、教育委員会の連携 ・学校現場における福祉教育の継続的実施 ・市町村ボランティアセンターの機能強化 ・ボランティア受入団体のコーディネート機能の強化	①福祉教育検討会の開催、市町村社協に福祉教育の状況についてアンケート実施【アンケート結果】 ・授業のプログラムづくりに参画(19/34) ・講師として協力(25/34) ・市町村教委との連携(14/34) ・地域学校協働本部との連携9/34) ②福祉教育基礎研修を開催し、福祉教育・ボランティア学習に関わる者が、その学習を進めるための知識や技術を習得することができた。 5月31日(金)13:00-15:00 13名参加 ③ボランティアコーディネーター研修を開催し、ボランティアを受け入れるためのコーディネートの知識・技術の向上を図った。 5月14日(火)13:30-16:30 対象:社協 11名参加 5月15日(水)9:30-12:30 対象:施設 17名参加	①地域福祉を担う人材を育成するには、若年層への働きかけが重要であり、学校との連携が必要不可欠であるが、学校との連携が不十分 ②福祉教育・ボランティア学習に関わる市町村ボランティアセンター等の職員の変動や経験不足に対応するため、取組の継続が必要	(ボランティアセンター事業) ①社協と学校、教育委員会が連携し、小中学生のボランティアチャレンジ体験事業の実施及び防災福祉教育のプログラムづくりの検討会の開催 ②福祉教育基礎講座の開催 ③ボランティアコーディネーター研修事業の実施	①学校及び教育委員会の取組への理解促進	地域福祉政策課
88				・地域のニーズに基づいた、身近な教室や気軽に参加できるスポーツイベントなど、スポーツ実施のきっかけ作りとなる取組の実施。 ・各種イベントを行う際に、女性に焦点を当てた情報発信を行う。	・女性に焦点を当てた取組や情報発信が少なく、さらなる機運の醸成が必要。 ・女性の社会進出が進んでいるものの、子育て世代の女性がスポーツをする時間は少ない。	・地域スポーツハブ展開事業では、女性の健康の維持増進に焦点を当てた「健康増進教室(バランスボール等を使用した軽運動やストレッチをはじめとした各種教室)」や子育て世代が親子で参加できるスポーツイベント「ファミフェス2020」が実施され、実施地域及び周辺地域の女性が参加した。 健康増進教室(15回 参加者:延べ100人) ファミフェス2020(1/12 参加者:200人) ・広域エリアネットワーク促進事業(H30年度実施事業)で開催された「フラダンス教室」が、地域の総合型地域スポーツクラブの教室として継続されるようになったことで、女性の運動機会の増加へとつながった。	・実施地域では、女性の運動、スポーツへの参画に対する気運の高まりが見られた。 ・身近な運動機会を提供することで、地域における女性の活動が広がった。また継続して教室に参加することで、一定の効果が実感できるとともに、スポーツを通じたコミュニティが形成され、相乗効果として運動習慣の定着につながっている。	地域スポーツハブ展開事業 ・地域のニーズや課題に基づいた、身近な教室や気軽に参加できるスポーツイベントなど、スポーツ実施のきっかけづくりとなる取組の実施。 ・各種イベントを行う際に、女性に焦点を当てた情報発信を行う。	・女性に焦点を当てた取組の実施、継続および情報発信による認知度の向上が必要。	スポーツ課	
89				・出前講座 各種団体企業等の依頼に応じ、サポーター講師やソール職員が講師として、男女共同参画に関する講座を実施	・団体企業等のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の企業・団体等への周知 ・体制の強化	・出前講座 県外・県内講師派遣 6件(6回)844名参加 サポーター講師派遣 65件(76回)2,261名参加 ソール職員講師派遣 6件(6回)245名参加	・企業・団体等から依頼も増加し、出前講座の認知度も向上してきた。さらなる上積み求め、関係機関との連携を図りながら、体制の強化を進めていくことが必要	・出前講座 各種団体企業等の依頼に応じ、サポーター講師やソール職員が講師として、男女共同参画に関する講座を実施	・団体企業等のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の企業・団体等への周知 ・体制の強化	ソール	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
				取組の内容	R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)	
90	I 意識を変える	④ 地域での意識啓発	男女共同参画に関する県民への研修の実施(出前講座事業、公民館活動等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県社会教育実践交流会へ公民館関係者の参加を促すことで、他団体とのネットワーク構築の契機が得られるようにする。</li> <li>・公民館関係の研修会には、公民館運営審議会委員など、地域住民の参加がより図られるよう働きかけをする。</li> <li>・託児サービスを実施することで新規利用者の開拓を呼びかける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館長や市町村教育委員会の担当者等、研修会参加者の固定化。</li> <li>・公民館における学校・講座で託児を実施している件数が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月開催の公民館研修会参加者74名中11名が女性であった。(参加者の女性の割合19%)また、高知県連合婦人会からの出席もあった。</li> <li>・高知県公民館研究大会(10月開催香美・香南地区大会)では108名中25名の女性の参加(23%)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館長は男性の比率が高い中、研修会・研究会の参加者の中に女性の占める割合は4～5分の1と比較的高い。</li> <li>・本年度の高知県公民館連絡協議会表彰(多年に渡り公民館活動に従事した方への表彰)の対象者は39名中の内8名が女性であった。</li> <li>・公民館活動における女性の活躍は必要不可欠であると言える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県社会教育実践交流会へ公民館関係者の参加を促すことで、他団体とのネットワーク構築の契機が得られるようにする。</li> <li>・公民館関係の研修会には、公民館運営審議会委員など、地域住民の参加がより図られるよう働きかけをする。</li> <li>・託児サービスを実施することで新規利用者の開拓を呼びかける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染防止のため、3密を避けた運営が必要となる。場合によっては来年度に延期することも視野に入れる。</li> </ul>	生涯学習課
91			男女共同参画に関する情報の提供(情報誌、ホームページ、メールマガジン等による広報)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報紙「ソーレ・スコープ」</li> <li>・ホームページやメールマガジン、SNSの活用による啓発・広報</li> <li>・啓発誌の改訂・活用や啓発パネル展示・貸出し</li> <li>・出前講座事業の実施</li> <li>・図書等利用PR事業の実施</li> <li>・地域イベント等での啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な啓発・広報の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報紙「ソーレ・スコープ」発行(4月、7月、10月、1月)</li> <li>・ホームページやメールマガジン(毎月発行)、フェイスブック(H29開始)による啓発・広報</li> <li>・啓発誌「ぐーちよきぱー」の改訂及び活用や啓発パネルの館内展示・貸出しによる啓発</li> <li>・ソーレ登録のサポーター講師やソーレ職員による出前講座の実施</li> <li>・図書等利用PR事業としてテーマを決めた図書の企画展示(毎月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報紙、啓発誌の配布先が団体・企業中心であることからより広範囲な啓発・広報が可能</li> <li>・これまで男女共同参画について学ぶ機会がなかった県民への啓発・広報のため、様々な方法や媒体で啓発・広報を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報紙「ソーレ・スコープ」</li> <li>・ホームページやメールマガジン、SNSの活用による啓発・広報</li> <li>・啓発誌の改訂・活用や啓発パネル展示・貸出し</li> <li>・出前講座事業の実施</li> <li>・図書等利用PR事業の実施</li> <li>・地域イベント等での啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な啓発・広報の検討</li> </ul>	ソーレ
92	I 意識を変える	④	市町村が行う男女共同参画への意識啓発に対する支援	事例に応じて随時対応	-	-	-	事例に応じて随時対応	こうち男女共同参画センターと連携した対応	県民生活・男女共同参画課
93			市町村人権啓発担当者研修の実施(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【人権啓発研修事業－市町村人権啓発担当者連絡協議会開催事業】</li> <li>内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県人権施策基本方針－第2次改定版－の説明</li> <li>・主な事業の説明</li> <li>・グループ学習、実践発表、班別協議</li> </ul> </li> <li>【東部エリア】 <ul style="list-style-type: none"> <li>5月14日(火) 田野町</li> <li>参加者: 11名(11市町村中8市町村)</li> <li>満足度: 77%</li> <li>「新しい発見や気づき、仕事に活かせる」: 88%</li> </ul> </li> <li>【中央エリア】 <ul style="list-style-type: none"> <li>5月22日(水) いの町</li> <li>参加者: 31名(17市町村中16市町村)</li> <li>(東部から3名参加)</li> <li>満足度: 98%</li> <li>「新しい発見や気づき、仕事に活かせる」: 97%</li> </ul> </li> <li>【西部エリア】 <ul style="list-style-type: none"> <li>5月24日(金) 四万十市</li> <li>参加者: 11名(6市町村中5市町村)</li> <li>満足度: 98%</li> <li>「新しい発見や気づき、仕事に活かせる」: 100%</li> </ul> </li> <li>【全体会の開催】 <ul style="list-style-type: none"> <li>1月31日(金) 高い町</li> <li>参加者: 37名</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視聴覚教材の活用を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●参加市町村は前年度より増加したが、参加人数は、前年度より10名減少した。用務の重複により、当日欠席が3町村あったこともあるが、欠席市町村には別ブロックへの参加をさらに促した。結果、東部の3名が中央に変更して出席。</li> <li>●内容について</li> <li>県の基本方針の説明で市町村の業務に基本方針等の策定が必要であることを十分説明することができていない。</li> <li>また、兼務職員が多く市町村間の人権施策への取組の差もあり、基本方針等が策定されていないため、策定の支援が課題である。</li> <li>参加型研修や班別協議は市町村間の情報交換などに有効であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【人権啓発研修事業－市町村人権啓発担当者連絡協議会開催事業】</li> <li>対象: 市町村人権啓発担当者</li> <li>内容: 第1回を県内3ブロックで、第2回全体会を高知市内で実施予定。</li> <li>啓発企画力の向上、担当者間のネットワークの形成を図る。全体会を高知市内で開催する予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【次年度に向けて】</li> <li>・3日程で参加可能な日を選択できるようにする。</li> <li>・視聴覚教材の活用を検討する。</li> <li>・市町村に基本方針等の策定を促す。</li> </ul>	人権課	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
				取組の内容	R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)	
94	I 意識を変える	地域での意識啓発	企業等への外部講師派遣事業の実施(出前講座事業等)(再掲)	【人権啓発研修事業－講師派遣等事業】 対象：一般県民 内容：、あらゆる人権問題に対する理解と認識を深めるため、自治体や企業等、各種団体が行う人権啓発研修に専任研修講師や登録講師を講師として派遣し、研修を行う。	受講者がより理解しやすいよう参加体験型の研修内容を充実させていく必要がある。	【人権啓発研修事業－講師派遣等事業】 「ハラスメント」(セクハラ、マタハラ等)についての研修 ・県職員等を対象 :10回(617名) ・市町村職員等を対象 :18回(2,818名) ・国、公共団体等を対象 :2回(155名) ・企業・民間団体等を対象 :13回(475名) ・一般を対象 :2回(81人)  アンケート結果：「今後のあなたの生活や仕事にいかせることができましたか？」 「①けっこうあった」 「②まあまああった」の合計は平均96%  ○企業等のニーズに応じた研修を実施した。 ○参加体験型の研修を取り入れることにより、参加者の理解が進んだ。	・年間を通じて、自治体や企業等、各種団体が行う人権啓発研修に講師派遣を行った。事業全体では、昨年を上回る参加者があり、参加者の満足度も高かった。 ・「女性の権利」の研修は3回であったが、職場における「女性の権利」として「セクハラ」や「マタハラ」等を含む「ハラスメント」の研修の要望は多かった。 ・依頼のあった研修には、研修依頼先のニーズにタイムリーに応えることができた。 ・参加者の実態に応じた、参加体験型の研修を実施できた。	【人権啓発研修事業－講師派遣等事業】 対象：一般県民 内容：あらゆる人権問題に対する理解と認識を深めるため、自治体や企業等、各種団体が行う人権啓発研修に専任研修講師や登録講師を講師として派遣し、研修を行う。	・受講者がより理解しやすく、認識が深まるように参加体験型の研修内容を充実させていく。 ・最新の情報を提供する。 ・県民に対し、講師派遣事業の周知を進めていく。	人権課
95				・出前講座 各種団体企業等の依頼に応じ、サポーター講師やソーレ職員が講師として、男女共同参画に関する講座を実施	・団体企業等のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の企業・団体等への周知 ・体制の強化	・出前講座 県外・県内講師派遣 6件(6回)644名参加 サポーター講師派遣 65件(76回)2,261名参加 ソーレ職員講師派遣 6件(6回)245名参加	・企業・団体等から依頼も増加し、出前講座の認知度も向上してきた。さらなる上積み求め、関係機関との連携を図りながら、体制の強化を進めていくことが必要	・出前講座 各種団体企業等の依頼に応じ、サポーター講師やソーレ職員が講師として、男女共同参画に関する講座を実施	・団体企業等のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の企業・団体等への周知 ・体制の強化	ソーレ
96				○子育て出前講座 7回	○効果的な広報、啓発の実施 出会い・結婚・子育て応援団への周知活動(継続)	○子育て出前講座 3回実施 6/1、7/20、11/30 40名参加(男性20名、女性20名)	○子育て出前講座 男性の参加もあり、家庭での育児参画について考える機会になっている。	○子育て出前講座 4回	○効果的な広報、啓発の実施	児童家庭課
97			(人権啓発活動市町村委託事業) 対象：市町村 内容：人権尊重思想の普及啓発を図り、基本的人権の擁護に資するため、住民を対象とする講演会や研修会などの啓発活動を委託する。	さまざまな団体から応募があるよう広報活動を充実する必要がある。 多くの人権課題がある中で「女性の権利」をテーマとした取組を実施する団体を確保する必要がある。	【人権啓発研修事業－人権ふれあい支援事業】 10団体に1,155千円を助成することとなったが、「女性の権利」をテーマとした取組はなかった。	・募集活動を強化し様々な活動テーマをもった団体の参加を呼びかける必要がある。	【人権啓発研修事業－人権ふれあい支援事業】 対象：市町村、NPOやボランティアグループなどの民間団体 内容：対象者が自主的に行う、人権意識の高揚を目的とした活動(交流体験活動、講演会、研修会、啓発資料の作成・配布等)を支援することにより、人権尊重の社会づくりを推進する。	さまざまな団体から応募があるよう広報活動を充実する必要がある。 多くの人権課題がある中で「女性の権利」をテーマとした取組を実施する団体を確保する必要がある。	人権課	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
				取組の内容	R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
98	I 意識を変える	(2)	④地域での意識啓発	人権(女性)に関する講座・研修会開催支援	・市町村の人権教育・啓発に関する取組において、男女共同参画や女性の人権をテーマにした内容を組み込んでもらえるよう、市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会等を通じて働きかける。 ・社会教育主事等研修等において、男女共同参画や女性の人権の内容を含めた研修を実施する。	・男女共同参画や女性の人権についての研修の場の設定と、市町村の地域住民が積極的に参加しやすくなる研修内容の工夫が必要である。	・市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会(3会場)において、男女共同参画や女性の人権の研修の必要性について説明した。 ・人権啓発事業について他市町村と情報交流することで、よりよい取組を確認したり、新任職員への助言を行う等、参加者のネットワークづくりや人権意識を高めることができた。 ・社会教育主事等研修及び市町村人権教育・啓発担当者研修会(1会場)において、性的指向・性自認をテーマとした研修を実施。 ・性的指向・性自認に関する職員の知的理解を深め、人権感覚を醸成することができた。また、市町村の推進講座等において、本課題に取り組みたいとの意欲につながった。  【推進講座等の研修の実施に関する調査】 ・男女共同参画や女性の人権(3市町) ・性的指向・性自認(4市町)	・市町村によって、年間に講座・研修で扱う人権課題の数にばらつきがあるため、男女共同参画や女性、性的指向・性自認についての講座・研修を毎年実施することが困難な状況がある。 ・市町村職員の人権意識を高めるために、継続して体系的な研修を行う必要がある。男女共同参画や女性、性的指向・性自認をテーマとした研修を通じて、情報提供を行うとともに、研修の必要性を機会あるごとに訴えていく必要がある。	・市町村の人権教育・啓発に関する取組において、男女共同参画や女性、性的指向・性自認をテーマにした内容を組み込んでもらえるよう、市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会等を通じて働きかける。 ・社会教育主事等研修等において、男女共同参画や女性、性的指向・性自認等についての情報提供を行う。	・男女共同参画や女性、性的指向・性自認についての事業の効果的な実践や啓発の題材等についての情報収集や資料作成の充実を図る。	人権教育・児童生徒課
99				女性のチャレンジ・エンバワメント支援	男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性育成のため、職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施 ・女性の活躍応援 ・女性防災プロジェクト ・エンバワメント講座 ・就労支援パソコン講座	・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携	職場及び防災の2分野におけるリーダーとなる女性の育成を行うための事業を行った。 ・女性の活躍応援塾(延べ76名)3回開催 ・女性防災プロジェクト(延べ91名)4回開催 ・エンバワメント講座はCOVID-19の影響により中止 女性の就業・起業支援事業として ・就労支援パソコン講座 4コース57名参加	・企業や参加者のニーズを把握し、プログラム内容の十分な検証が必要 ・年間で複数回の開催すべてに全員が参加するのは困難  ・パソコン講座は申込みも多く、講座受講後のアンケート調査から、受講者の満足度は高いなど十分なニーズがあるが、未就業者よりも就業者が受講するケースが増加してきている。	男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性育成のため、職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施 ・女性の活躍応援 ・女性防災プロジェクト ・エンバワメント講座 ・就労支援パソコン講座(4コース)	・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携 ・就労支援パソコン講座の開催内容の再構築	ソーレ
100				女性リーダーの育成(再掲)	男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性を育成するため、職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施 ・女性の活躍応援 ・女性防災プロジェクト ・エンバワメント講座	・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携	職場及び防災の2分野におけるリーダーとなる女性の育成を行うための事業を行った。 ・女性の活躍応援塾(延べ76名)3回開催 ・女性防災プロジェクト(延べ91名)4回開催 ・エンバワメント講座はCOVID-19の影響により中止	・企業や参加者のニーズを把握し、プログラム内容の十分な検証が必要 ・女性防災プロジェクトでは、受講者によって防災に関するグループが結成されるなど、新たな動きにつながった。 ・女性の活躍応援では、ソーレまつりへのブース出展など、より具体的な目標を設定したことで、講座の活性化につながった。	男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性を育成するため、職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施 ・女性の活躍応援 ・女性防災プロジェクト ・エンバワメント講座	・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携	ソーレ